

令和7年度  
自己点検評価書

令和7(2025)年10月  
南九州大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . . . .	1
II. 沿革現況 . . . . .	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 . . . . .	5
基準 1. 使命・目的等 . . . . .	5
基準 2. 内部質保証 . . . . .	7
基準 3. 学生 . . . . .	13
基準 4. 教育課程 . . . . .	34
基準 5. 教員・職員 . . . . .	50
基準 6. 経営・管理と財務 . . . . .	57
IV. エビデンス集一覧 . . . . .	67
エビデンス集（データ編）一覧 . . . . .	67
エビデンス集（資料編）一覧 . . . . .	67

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

南九州大学（以下「本学」という。）は昭和42(1967)年4月に園芸学部園芸学科、造園学科の1学部2学科として宮崎県高鍋町に開学し、その後社会のニーズに呼応し学部・学科の増設・改組を進め、現在3学部4学科（環境園芸学部環境園芸学科、健康栄養学部管理栄養学科、同食品開発科学科、人間発達学部子ども教育学科）となっている。また、高度専門職業人養成のため、大学院修士課程園芸学・食品科学研究科（園芸学専攻、食品科学専攻）を平成11(1999)年4月に開設している。本学の基本理念は、開学以来の教育方針として、実学教育を通して社会貢献できる人材育成を目指しており、建学の精神を「実学と個性教育による人格向上と、地域に貢献しうる人材育成」とし、長期ビジョンを「地域を愛し、愛される大学」としている。この建学の精神及びビジョンを具現化し学内外に明示するため次のような教育研究の理念を策定している。

「豊かな自然と温和な気候に恵まれた南九州の環境のなかで、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成するとともに、食・緑・人に関する基礎的、応用的研究をすすめ、専門分野において社会に貢献寄与できる人材を育成する。」

本学は学則に「良識ある社会人としての教養と基礎学力の養成に努めるとともに、それぞれの専門学術についての理論及びその応用を教授研究し、国際的視野を広め、豊かな個性を持つ社会の有為な形成者として必要な資質を養成すること」と定め、各学部・学科の教育研究上の目的（人材養成の目的）を、以下のようにより具体的に規定している。

### 【環境園芸学部環境園芸学科】

自然と人との調和を共通認識とし、環境に負荷をかけない持続可能な循環型社会の実現に向けて、諸問題に対処していくための科学技術と技術倫理を身に付け、自然や生物との共存の重要性を深く認識した社会に貢献できる人材の育成。

### 【健康栄養学部管理栄養学科】

人の心や身体を理解して個々人の栄養状態を判断・判定して改善できる技術と知識を持ち、高度な栄養実践に従事することにより地域住民の生活の質の向上に貢献できる、視野の広い応用力のある人材の養成。

### 【健康栄養学部食品開発科学科】

食品の衛生と機能性に関する学び、食品の開発・加工製造に関する学び、及び食品の適正利用に関する学びに力を入れて、人の健康維持・増進に資する食品のスペシャリストの育成を目的とする。

### 【人間発達学部子ども教育学科】

豊かな自然と温和な気候に恵まれた南九州の環境にあって、地域に残る文化的遺産を生かしつつ、創造性に富み、人間性と社会性の豊かな人間を育成するとともに、人間の発達をとりまく様々な問題を地域の諸相に照らして研究し、もって地域社会の発展に貢献する。

### 【教養教育センター】

全ての学生が学ぶ教養教育を通して、学生が社会で生き抜くための生きる力を持ち、また学問の世界に踏み込むにあたり、広く深い見識を身に付けることで、専門課程や大学院等で学ぶための基本的素養・能力を養うことを目的とする。さらに、教職教育では、人材育成能力を持ち、学校及び地域社会の教育課題解決に的確に対応できる教員の育成を目的とする。これらの目的を達成するために、学部及び関係教育研究機関との連携を図り、研究及び指導等を行うものとする。

### 【大学院】

大学院は「園芸学・食品科学研究科」を置き、学部を基礎とする大学院修士課程として園芸学専攻と食品科学専攻の2専攻で構成され、「学術の理論及び応用を教育・研究して、高度職業専門人を育成し、もって社会、文化の進展に寄与する」ことを目的としている。大学院では学部教育での専門知識に基づき、高度な園芸技術の修得、緑地環境保全技術の修得、商業的農業の分析力の修得及び安全な食品開発のためのバイオテクノロジーの修得をはかり、社会の要望する高度専門職業人の育成を目指している。

## II. 沿革

学校法人南九州学園は（以下「本学園」という。）、昭和42(1967)年4月、全国的に例のない園芸を専門分野とする単科大学として宮崎県児湯郡高鍋町に本学を開設した。学部構成は園芸学部園芸学科、造園学科の1学部2学科であった。

設立母体である本学園は、昭和37(1962)年に学校法人宮崎高等学校として創設され、宮崎高等学校を開設（平成4(1992)年廃校）、昭和40(1965)年1月に現在の名称に変更し、同年4月南九州短期大学（現南九州大学短期大学部）を開設している。

本学は高等教育機関に求められる人材育成を目指し、開学以来特色のある学部増設及び改組を行ってきた。平成15(2003)年4月に開設した宮崎キャンパスには健康栄養学部（管理栄養学科、食品開発科学科）を設置し、2キャンパス体制での運営となった。平成21(2009)年4月、都城市との公私協力方式により都城キャンパスを開設し、高鍋キャンパスの園芸学部及び環境造園学部を改組した環境園芸学部（環境園芸学科）を設置した。また、平成22(2010)年4月に都城キャンパスに教育学を専門分野とする人間発達学部（子ども教育学科）を設置し、学際的に新境地を開拓した。現在では2キャンパス体制で3学部4学科の構成となっている。

大学院は高度専門職業人養成のための修士課程として平成11(1999)年4月に園芸学・食品科学研究科（園芸学専攻、食品科学専攻）を開設した。

また、平成16(2004)年度から、全ての大学、短期大学、高等専門学校は、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられ、本学は公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を平成19(2007)年度、平成26(2014)年度、令和3(2021)年度に受審し「適合」の評価を得た。

### 本学の沿革

昭和42(1967)年4月	高鍋キャンパスに南九州大学開設 園芸学部（園芸学科 [50]、造園学科 [50]）設置
昭和48(1973)年4月	造園学科にコース（造園学コース、緑地工学コース）設定

昭和 51(1976)年 4 月	園芸学部農業経済学科設置 [50]
昭和 54(1979)年 4 月	園芸学科にコース（園芸学コース、観賞園芸学コース）設定
昭和 61(1986)年 4 月	園芸学部食品工学科設置 [50] 農業経済学科にコース（農業経済学コース、情報処理コース）設定
平成 8(1996)年 4 月	農業経済学科コース改編 情報処理コース→食品情報コース
平成 11(1999)年 4 月	大学院修士課程開設 園芸学・食品科学研究科園芸学専攻 [8]、食品科学専攻 [4]
平成 13(2001)年 4 月	農業経済学科コース改編 農業経済学コース→アグリビジネスコース 食品情報コース→地域環境コース
平成 14(2002)年 4 月	園芸学部造園学科、農業経済学科を改組（環境造園学部造園学科 [50]、地域環境学科 [50]）
平成 15(2003)年 4 月	宮崎キャンパスを開設 健康栄養学部（管理栄養学科 [40]、食品健康学科 [40]）設置 園芸学部食品工学科を廃止 園芸学部園芸学科収容定員増 [80] 園芸学科コース改編 園芸学コース、観賞園芸学コース→果樹・蔬菜園芸学コース、花卉園芸学コース、環境保全園芸学コース、総合園芸学コース
平成 18(2006)年 4 月	園芸学・食品科学研究科園芸学専攻に造園学分野設置
平成 19(2007)年 11 月	創立 40 周年記念式典及び講演会実施（高鍋キャンパス総合体育館）
平成 20(2008)年 3 月	財団法人日本高等教育評価機構による認証評価により認定
平成 21(2009)年 4 月	都城キャンパス開設 環境園芸学部（環境園芸学科 [130]）設置 健康栄養学部管理栄養学科収容定員増 [60] 大学院収容定員減 [6] 園芸学専攻[4]食品科学専攻[2]
平成 22(2010)年 4 月	都城キャンパスに人間発達学部（子ども教育学科 [80]）設置
平成 24(2012)年 4 月	健康栄養学部食品健康学科を食品開発科学科に名称変更
平成 25(2013)年 4 月	人間発達学部子ども教育学科に特別支援学校教員養成課程認定
平成 26(2014)年 3 月	園芸学・食品科学研究科園芸学専攻農業経済学分野廃止
平成 27(2015)年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価により

	「適合」認定
平成 29(2017)年 11 月	創立 50 周年記念式典及び講演会実施（メディキット県民文化センター）
平成 30(2018)年 5 月	ベトナムナムディン省に南九州大学・南九州短期大学ナムディンオフィス開設
平成 31(2019)年 1 月	教職課程再課程認定
令和 2(2020)年 4 月	園芸学・食品科学研究科の分野変更 園芸学専攻 変更前：園芸生産科学、園芸資源科学、環境保全、造園学 変更後：園芸学、造園学 食品科学専攻 変更前：食品微生物、食品化学、食品生化学 変更後：食品科学
令和 4(2022)年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価により「適合」認定
令和 6(2024)年 4 月	環境園芸学部環境園芸学科入学定員減 [130] → [110]
令和 7(2025)年 4 月	環境園芸学部環境園芸学科に森林科学専攻、農業経済専攻設置

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準Ⅰ. 使命・目的

##### Ⅰ-Ⅰ. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

- ①学内外への周知
- ②中期的な計画への反映
- ③三つのポリシーへの反映
- ④教育研究組織の構成との整合性
- ⑤変化への対応

##### (1) Ⅰ-Ⅰの自己判定

基準項目Ⅰ-Ⅰを満たしている。

##### (2) Ⅰ-Ⅰの自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### Ⅰ-Ⅰ-① 学内外への周知

本学の使命・目的は学則に明記し、大学ホームページ等で公開するとともに、学生便覧にも記載しており、全教職員、学生及び学外にも公表されている。特に、新入生や新任教職員には、オリエンテーションにおいて学生便覧を配布し、本学の使命・目的や教育目的を説明している。また、新入生には入学直後の4月に全学生を対象に実施する授業「フレッシュセミナー」内で学長から直接説明を行っている。全教職員に対しては、学生便覧を年度毎に配布するとともに、年度の初めにおいて理事長及び学長から説明している。「南九州学園第3期中期目標・計画 2024-2028」は、本学の使命・目的や教育目的に則りながら理事・評議員と議論を重ねた上で策定しており、役員に対して周知ができています。高校の教員を対象とした大学説明会、オープンキャンパス、教職員による高校訪問、中学・高校での進路ガイダンス、各種団体での説明会や講演会等を通じて、本学の使命・目的及び教育目的を紹介している。

###### Ⅰ-Ⅰ-② 中期的な計画への反映

令和6(2024)年度から開始した「南九州学園第3期中期目標・計画 2024-2028」は、「建学の精神」「教育の理念」を基本に据えつつ、「長期ビジョン」に掲げる「地域を愛し、愛される大学」の実現に向けて「長期経営戦略」を意識しながら、教育・研究・社会貢献・管理運営のそれぞれの機能を具現化する実施計画を策定している。また、毎年度の事業計画は、中期目標・計画の達成を目指すための実施計画と連動させるとともに、各部署の個別計画に落とし込み、PDCAサイクルを通じて進捗管理を行っている。このように中期計画に使命・目的及び教育研究上の目的を明確に反映している。

###### Ⅰ-Ⅰ-③ 三つのポリシーへの反映

本学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、「南九州大学の教育に関する三つのポリシー」を定めている。このポリシーに基づき、各学科、教養教育センター及び大学院では、大学の使命・目的及び教育目的、並びに「南九州大学の教育に関する三つのポリシー」との整合性を確認し、必要に応じて見直しを行っている。

#### 1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

各学科、教養教育センター及び大学院では、それぞれの使命・目的及び教育研究上の目的に整合した教育研究組織を整備している。また、環境園芸学部附属フィールド教育センター、人間発達学部附属子育て支援センター及び附属環境教育センターを設置し、設置学部の教育研究に資する活動を実践している。

#### 1-1-⑤ 変化への対応

本学は園芸学部の単科大学として開学後、昭和 51(1976)年度、同学部に農業経済学科を設置、昭和 61(1986)年度には同学部に食品工学科を開設した。平成 14(2002)年度には園芸学部造園学科、農業経済学科を改組して環境造園学部造園学科、地域環境学科を設置した。平成 15(2003)年度、健康栄養学部を宮崎キャンパスに開設した。健康栄養学部には管理栄養学科を新設するとともに、食品工学科を改組した食品健康学科を設置した。食品健康学科は平成 24(2012)年度に食品開発科学科に学科名称を変更している。また、平成 21(2009)年度には園芸学部と環境造園学部を改組し環境園芸学部とした上で都城キャンパスに高鍋町から移転、平成 22(2010)年度には人間発達学部子ども教育学科を設置と、時代の変化に対応して学部・学科の編成を行い、平成 29(2017)年度、開学 50 周年を迎えた。知識基盤社会、Society5.0 等、将来予測される社会情勢等の変化に対応するため、学園並びに大学の使命や目的を定期的に点検・評価する体制を構築している。体制では、常務会を上位組織として、教授会等の学内組織を設置している。こうした体制を整備することで、変化の激しい社会情勢にスピード感をもって諸課題に対応（学内決定）できるようになっている。なお、令和 2(2020)年度、社会情勢等の変化に対応し今後の学園並びに大学の発展を期すため、「建学の精神」及び「教育研究の理念」を見直し、令和 3(2021)年度から地域にある大学を再認識し、地域社会・産業界と連携した教育研究活動及び地域貢献の推進を掲げている。令和 4(2022)年度からは、地域社会で活躍できる人材育成を宮崎県内他大学と連携・協力しながら実施することを目的として、文部科学省採択事業「地域活性化人材育成事業(SPARC)」に参画している。令和 6(2024)年度には本学を含む宮崎県内全ての高等教育機関（11 機関）から構成される大学等連携推進法人に認定されており、連携推進法人内の大学間で連携開設科目を開講している。これにより本学学生の学びの幅が大きく広がっている。大学等連携推進法人の認定により、これまでの「高等教育コンソーシアム宮崎」をさらに発展させ、県内の他大学、自治体、産業界、金融機関と連携しながら地域で活躍できる人材育成を行っている。

【資料 1-1-1】南九州大学学則

【資料 1-1-2】大学ホームページ（教育研究の理念と沿革）

<https://www.nankyudai.ac.jp/annai/idea/>

【資料 1-1-3】令和 6(2024)年度学生便覧

【資料 1-1-4】フレッシュセミナー第 1 回配布資料「南九州大学入門」

【資料 1-1-5】南九州学園第 3 期中期目標・中期計画書 2024-2028

【資料 1-1-6】大学ホームページ（教育に関する三つのポリシー）

<https://www.nankyudai.ac.jp/annai/policy/>

【資料 1-1-7】学校法人南九州学園組織図

【資料 1-1-8】令和 4 年度大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業(SPARC)」計画調書（南九州大学関連分）

【基準 1 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学の使命・目的及び教育研究上の目的を学生、教職員、学外関係者に確実に周知するとともに、「南九州学園第 3 期中期目標・計画 2024-2028」及び三つのポリシーに対して反映している。開学以来、社会の要請や時代の変化に応じて学部・学科の新設や改組、キャンパス移転を行い、教育研究体制を柔軟に整備してきた。近年は文部科学省事業(SPARC)や「大学等連携推進法人」への参画を通じて、県内大学や自治体・産業界・金融機関と協働し、地域で活躍できる人材育成に取り組んでおり、学生の学びの幅を広げながら大学の発展を図っている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学の使命・目的や教育研究上の目的、さらに三つのポリシーについて、学生の理解が十分でないことが調査で明らかになっており、その理解を深める取組が必要である。また、本学は社会の要請や時代の変化に応じて学部・学科の改組や教育研究体制の充実を進めてきたが、各学科の学生数が定員を下回る状況にあり、今後は定員管理や教育研究体制の在り方について一層の検討が必要となる。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学の使命・目的や教育研究上の目的、さらに三つのポリシーについて、学生が確実に理解し、学修成果の充実につなげるため、例えば授業内で学修成果をポリシーに照らして振り返る機会を設けることなどを検討する。また、令和 7(2025)年度に改正したアセスメント・ポリシーに基づくアセスメント点検項目として、ティーチング・ポートフォリオやルーブリックを用いて、学生が自らの学びをディプロマ・ポリシーと関連づけて確認できる仕組みを整備した。さらに、FD 活動を通じて学生の理解状況を定期的に検証し、その結果を教育課程運営へ反映させる。

教育研究組織については、健康栄養学部食品開発科学科を発展的に改組する形で、本学の約 60 年にわたる歴史の中で築いてきた「食と農」に関する文理融合カリキュラムを組み込み、地域の担い手となる人材を育成する学科の新設を構想中である。また、人間発達学部子ども教育学科では教員免許を取得せず、子どもスペシャリストとして地域で役割を担う人材の育成を目的として「地域共創コース」を令和 8(2026)年度から設置することを決定し広報を開始している。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定



内部質保証に関しては学長が責任を負っており、教学運営会議が責任機関としての役割を担っている。教学運営会議は学長が議長を務め、教学点検委員会が定期的実施している点検・評価内容、外部評価結果の内容、並びに教学関連の各委員会からの改善提案に基づき、各学部学科・研究科、委員会等に全学的な観点から計画・改善指示を行っている。学長のリーダーシップに基づいた指揮系統の責任体制については内部質保証体制の組織図（図 2-1-1）において明確にしている。

中期計画に基づいた学校法人運営全体の内部質保証については、令和 6(2024)年度に改定した「学校法人南九州学園ガバナンスコード Ver.2」における「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果を学外に公表することとしている。このように決定されている責任体制のもとで、組織的かつ継続的に内部質保証が着実に機能するための体制が整備されている。

【資料 2-1-1】南九州大学内部質保証体制

【資料 2-1-2】南九州大学内部質保証に関する指針

【資料 2-1-3】南九州大学教学運営会議規程

【資料 2-1-4】南九州大学教学点検委員会規程

【資料 2-1-5】南九州大学自己点検・評価委員会規程

【資料 2-1-6】学校法人南九州学園外部評価委員会規程

## 2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では「南九州大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、「南九州大学自己点検・評価委員会」が認証評価受審後 3 年目に、中間報告として自己点検・評価を行い、7 年以内に認証評価を受審している。

また、「学校法人南九州学園外部評価委員制度規程」に基づき、教育研究活動について、ステークホルダーである地元自治体、産業界関係者等から評価・意見を聴取している。

中間報告書や外部評価結果については、冊子体で保管するとともに、ホームページを通じて学外に周知するとともに、理事会に報告している。

また、今後学長のリーダーシップのもとで、自主的・自律的な自己点検・評価を強化するため、より新たな内部質保証体制を再構築していくことを予定している。

学部・学科ごとの自己点検・評価については、年度末に「教学点検報告書」の提出を義務付け、認証評価の各基準に基づいた学部・学科の取組を点検・評価してきた。この報告

書は「南九州大学自己点検委員会」が点検し、必要に応じて改善等のコメントを付してフィードバックを行ってきた。

現在のアセスメント・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに関する評価指標が中心となっている事が課題である。従来の「入学前・入学時」「在学時」「卒業時」の時間軸に、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの評価項目を再整理したうえで、アセスメント・ポリシーを令和7年度に改正する予定である。改正以降は、新たなアセスメント・ポリシーに基づいた評価計画書である「アセスメント・プラン」に従い、学修成果や教育活動を多角的に評価し、その結果を教育改善に活かしていく。

また、令和7(2025)年度は認証評価受審の中間年度にあたり、認証評価の第4期評価システムの基準項目に基づく自己点検評価書の作成を予定している。評価書作成により、中期計画に基づいた教学関連及び法人運営全般に関する実施状況を確認するとともに、学内で確実に共有できるようになる事が見込まれる。

さらに、内部質保証を推進するために、学生の学修状況や教員の教育活動についての自己点検・評価も実施している。学生の学修状況等については、「学生生活実態調査」「授業評価アンケート」「卒業予定者満足度調査」等を実施している。各種調査の企画・実施にあたっては、IR担当が調査設計と集計を担当し、学務部学生支援課が学生向けに調査の案内を担当している。調査結果の共有については、学部長・学科長が出席している「学園運営会議」、学部・学科から選出された委員が出席する教務委員会、FD委員会等で報告している。教員の自己点検・評価については、「授業評価アンケート」を踏まえた自己評価報告書を各学期末に作成し、その結果をFD委員会が集約し、翌学期以降の授業改善に活かしている。

自己点検・評価の結果は、学園運営会議及び常務会に報告がなされるとともに、自己点検・評価の結果のうち、教育研究活動等に関わる点検・評価結果については、「教学改革会議」で報告がなされる。さらに自己点検・評価の結果は、教授会に報告することで、学内の教職員と共有している。前述のとおり、複数の会議体を通じて、今後も教職員へ結果を共有するとともに、令和7(2025)年度以降は教学改革会議等の教学に関する会議体のスリム化をはかり「教学運営会議」に組織変更することで、より迅速な情報共有を行っていく予定である。

## 2-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

令和6(2024)年度に「南九州学園 IR 推進方針」を策定するとともに、IR 担当として教員1人、職員2人（経営戦略課）を配置（兼務）し、調査・データの収集と分析を行う体制を構築している。

現在のアセスメント・ポリシーの課題として、分析指標の拡充が挙げられたこともあり、令和7(2025)年度からは、アセスメント・ポリシーを「ディプロマ・ポリシーを中心とした評価」から「三つのポリシーを時系列で評価を行う」という内容に改正し、新たに設定したアセスメント・ポリシーに基づく評価チェックシートにより、三つのポリシーを段階的に評価する予定である。

入学前から卒業時までの学生に関する調査項目を系統的に配置するような調査設計とすることで、これまでよりも多くの調査をすることとなる。教育・研究活動の質と学修成果の水準を保証することを目的に、データを整理した上で収集・集約し、調査結果に基づく

分析を強化する。

経営 IR においては、第3期中期計画・目標に掲げる各実施計画を中心に、大学運営にかかるデータの収集と分析を行っている。教学 IR と経営 IR の分析結果を「学園運営会議」にて共有することで、教学 IR と経営 IR を両輪とした内部質保証の取組を推進するための実質的な体制を構築している。

- 【資料 2-2-1】 改正アセスメント・ポリシー
- 【資料 2-2-2】 アセスメント・ポリシー評価チェックシート
- 【資料 2-2-3】 南九州学園 IR 推進方針
- 【資料 2-2-4】 令和 6 年度自己点検・評価委員会名簿
- 【資料 2-2-5】 学校法人南九州学園外部評価委員制度規程
- 【資料 2-2-6】 令和 6(2024)年度後期授業評価アンケート結果
- 【資料 2-2-7】 令和 6(2024)年度学生生活実態調査結果
- 【資料 2-2-8】 令和 6(2024)年度卒業予定者アンケート調査結果
- 【資料 2-2-9】 令和 7 年度事業計画書
- 【資料 2-2-10】 令和 6 年度事業報告及び決算
- 【資料 2-2-11】 第 3 期中期計画・目標

### 2-3. 内部質保証の機能性

- ① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用
- ③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学修支援、学生生活、学習環境などに対する学生の意見くみ上げに関しては、全学生を対象に「学生生活実態調査」を年 1 回定期的に実施している。「授業評価アンケート」については、すべての授業科目を対象に実施しており、アンケート結果を受けて各教員は自己評価報告書を作成し必要に応じて授業の改善に結びつけている。卒業予定者全員に対しては「卒業予定者アンケート調査」を実施しており、集計結果を経営戦略会議等で共有している。また、保護者会役員とともに学友会役員より直接意見・要望を聞く機会を 1 年に複数回設けている。さらに、令和 6(2024)年度からは、教務委員会と FD 委員会の主導の下で各学科の代表学生より教育課程と授業実施方法等に関して直接意見・要望を聞く機会を新たに設定している。

これらのアンケート結果、意見・要望については学内で共有し、教育研究・大学運営の改善・向上に反映している。

### 2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

学外関係者との意見交換及びニーズ調査の一環として、高大連携協定を締結している高校教員から、本学の教育課程に関する意見を聞く機会を設けている。また、本学の教職課程の資質向上を目指し、本学学生の教育実習受入校へのアンケート調査を実施し、37校中16校の農業高校から回答いただき、また農業高校に勤務する教員（本学卒業生）から意見聴取することができた。いただいた意見の内容は、本学 IR 担当が集計・分析し、その結果を関連委員会で検討し改善・向上に生かす努力をしている。

また、本学卒業生の就職先企業を対象としたアンケート調査を実施している。アンケート調査は本学 IR 担当が集計・分析を行い、集計結果は関連委員会（令和 7 年度以降は教学運営会議）にて報告するとともに、集計結果に基づく現状の課題を検討することで今後の大学運営の改善・向上につなげている。

### 2-3-③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

令和 7(2025)年度から再構築された内部質保証体制の下で、三つのポリシーを起点とした教育研究に関する内部質保証を行い、今まで以上に効果的にそして確実に改善・向上に反映していく。

教学に関する定期的な自己点検・評価は、教学点検委員会が主体となっており、教学運営会議で共有するとともに、改善・向上が必要な事項を学長が指示する体制を整備している。大学運営の改善については、「南九州学園第 3 期中期計画 2024-2028」の実施項目に基づき、半期ごとに担当責任者がチェックを行っており、その内容を常務会及び経営戦略会議で共有するとともに、常務理事から指示を出す体制を整えている。

令和 3(2021)年度に受審した認証評価結果を大学ホームページなどで公表している。また、令和 7(2025)年度に実施する自己点検・評価の結果について、学外有識者による外部評価を実施し、その結果を踏まえて公表する予定である。

【資料 2-3-1】 令和 6(2024)年度学生生活実態調査結果

【資料 2-3-2】 令和 6(2024)年度後期授業評価アンケート結果

【資料 2-3-3】 授業に関する自己評価報告書様式

【資料 2-3-4】 令和 6(2024)年度卒業予定者アンケート調査結果

【資料 2-3-5】 学友会役員との意見交換会概要

【資料 2-3-6】 教育課程及び授業実施方法等に関する意見聴取結果

【資料 2-3-7】 農業高校教員対象の教職課程に関する調査結果

【資料 2-3-8】 卒業生就職先企業アンケート調査結果

【資料 2-3-9】 令和 3(2021)年度認証評価受審結果

【資料 2-3-10】 令和 6(2024)年度自己点検・評価委員名簿

### 【基準 2 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

本学では、学生の意見を把握するため、年 1 回の「学生生活実態調査」や全科目対象の「授業評価アンケート」を実施し、結果を授業改善等に活用している。令和 6(2024)年度からは学科代表学生との意見交換、意見収集の機会を拡充している。高大連携協定校教員や教育実習受入校への調査、卒業生教員からの意見聴取を通じ、学外からの意見を教育課程や教職課程の改善に反映している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

令和 2(2020)年度に制定した「南九州大学内部質保証推進規程」に基づき、「教学改革会議」「教学推進委員会」及び「学部長・学科長会議」において、教育研究に関する内容を大学全体での共有に努めてきたが、会議体が複数存在することにより情報共有のあり方が十分でないなどの課題が浮かび上がってきた。また、令和 3(2021)年度に受審した機関別認証評価において、内部質保証の組織体制に関して「自主的・自律的な内部質保証を高めるためにより一層機能的な組織体制を確立することが望まれる。」と指摘された。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

「教学改革会議」「教学推進委員会」及び「学部長・学科長会議」の三つの会議体を「教学運営会議」に集約している。また、機関別認証評価で指摘されたことを受け、本学園における内部質保証体制について組織体制を含めて再構築することを「南九州学園第 3 期中期計画 2024-2028」の実施計画に組み入れ、令和 6(2024)年度に「南九州大学内部質保証に関する方針」を学内に明示している。また、令和 7(2025)年度からは WEB 意見箱「なんきゅうボイス」を導入し、学生が日時・場所に関係なく気軽に意見・要望を提出できるシステムを整備する予定である。

### 基準 3. 学生

#### 3-1. 学生の受入れ

- ① アドミッション・ポリシーの策定と周知
- ② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

本学の教育研究の理念に則して、全学、各学部・学科及び大学院のアドミッション・ポリシーを策定している。平成 23(2011)年度に大学及び大学院全体のアドミッション・ポリシーを策定し、それに従って各学科、研究科のアドミッション・ポリシーについても見直しを行った。アドミッション・ポリシーは、入学試験要項や学生便覧に記載し、ホームページやキャンパスガイドには、各学部・学科及び大学院が求める人物像について具体的に

明示している。進学相談会やオープンキャンパス、高校への出前授業、高大連携活動、保護者懇談会を通じて直接受験生・保護者・高校教員に情報を提供する以外に、広報担当職員が県内外の高校を訪問して、本学の教育研究の理念、学部・学科の特色等の情報を積極的に提供している。また、高校教員を対象に定期的に学内での大学説明会を開催してアドミッション・ポリシーを周知している。

### 3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

学部の入学試験は、指定校及び公募制による学校推薦型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、共通テスト利用選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）、総合型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期）、社会人選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、帰国生徒選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、外国人留学生選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）の区分で実施している。また、大学院入学試験は前期・後期に区分し実施している。学部は7つの入試区分、大学院は2つの入試区分を設定し、公正かつ適切な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れに努めている。

学部の入学試験においては令和2(2020)年度大学入試改革を機にアドミッション・センターを設置し、アドミッション・センター長を中心に入学選考を適切に行っている。

学部の一般選抜及び外国人留学生選抜は、アドミッション・センターの統括の下で、学長任命の入試問題作成委員が入試問題の作成を行っている。学校推薦型選抜、総合型選抜は、各学科の受け入れ方針に沿った小論文試験を課すほか、面接試験においても大学及び学科のアドミッション・ポリシーを踏まえた質疑応答を行っている。これら内容は、学科にて選定したうえでアドミッション・センター長に報告されている。

外国人留学生選抜では、日本語能力試験 N2 相当以上の試験を課すほか、面接試験では志望学科への適性と、修学のために必要となる日本語能力の確認を行っている。入試の実施に際しては、本学（宮崎・都城の両キャンパス）会場のほか、県外の試験会場を設け、さらに入試区分によっては、オンライン受験を実施している。大学院入学試験は前期・後期の区分で実施している。

学部の入学者選抜の判定は、各学科において採点後作成された合否案を、アドミッション・センターで協議し判定を行い、この合否判定結果を教授会で審議し、学長が最終決定している。大学院の入学者の選抜は、専門分野で採点後合否を判定し、その結果を基に研究科会議で審議の上、学長が最終決定している。

アドミッション・センターでは、入試制度の適切な運用や試験内容について常時確認し、課題や改善策等の検証を行うことにより、入学者選抜の公正性及び妥当性を担保している。

### 3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

学部の入学定員は、環境園芸学部環境園芸学科 110 人、健康栄養学部管理栄養学科 60 人、健康栄養学部食品開発科学科 40 人及び人間発達学部子ども教育学科 80 人である。令和6(2024)年度の大学全体の入学定員充足率は68%で、全4学科が入学定員を満たしていない。入学定員の過去5年間の充足率は、図3-1-1のような推移となっており、大学全体として定員を満たしていない状態が続いている。また、大学全体の収容定員充足率は令和6(2024)年度で73.8%となっている。研究科の入学定員は園芸学専攻4人、食品科学専攻

2人の6人である。令和6(2024)年度の入学定員充足率は83%、過去5年間では平均63%であり、収容定員充足率は平均53%となっている。この状況を改善するために、令和元(2019)年度に学生募集担当理事を委員長として学長、事務局長、当時の学生募集課長及び広報課長等で構成する「学生募集会議」を設置し、学園及び大学の募集戦略の検討・検証を行っている。また、令和5(2023)年度には学生募集会議の刷新を図り、常務理事・学部長・学科長・研究科長を主たる構成員に加えて、経営陣により明確に示された学生募集戦略を踏まえて、学生募集会議において具体的な募集広報方策を検討・決定し、担当部署がすぐに実働に結びつける体制としている。大学院については内部進学者が主であるため、早い時期から研究科の教育・研究内容を理解し、興味を持ってもらえるように学内説明会を適宜実施している。今後も効果の検証を行いながら、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の確保に向けて努力を続ける。

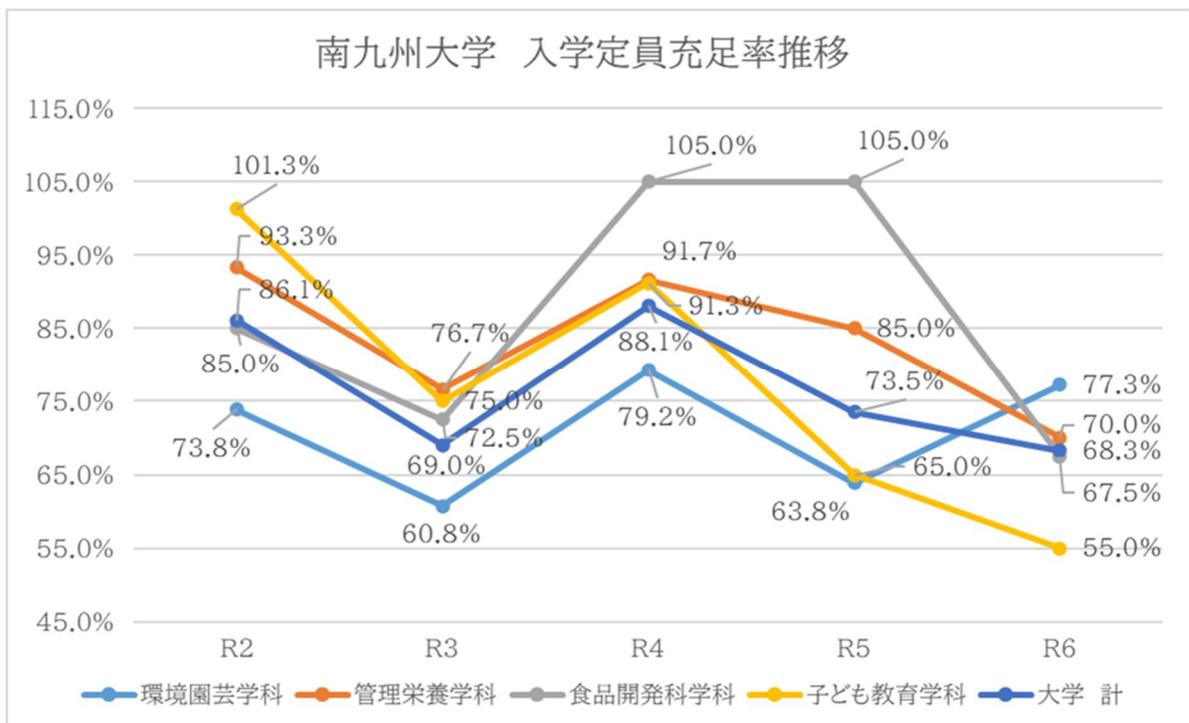


図 3-1-1 南九州大学入学定員充足率推移

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-1-1】 アドミッション・ポリシー
- 【資料 3-1-2】 大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）
- 【資料 3-1-3】 令和7(2025)年度入学試験要項(アドミッション・ポリシー)
- 【資料 3-1-4】 令和6(2024)年度学生便覧 (p.16~p.18)
- 【資料 3-1-5】 令和7(2025)年度キャンパスガイド（アドミッション・ポリシー）
- 【資料 3-1-6】 令和6(2024)年度大学説明会資料
- 【資料 3-1-7】 令和6(2024)年度保護者懇談会資料
- 【資料 3-1-8】 令和6(2024)年度オープンキャンパス概要
- 【資料 3-1-9】 令和6(2024)年度高校への出前授業、進路ガイダンス、高大連携活動概要

【資料 3-1-10】 令和 7(2024)年度大学院入試要項

【資料 3-1-11】 アドミッション・センター規程

【資料 3-1-12】 学生募集会議規程

### 3-2. 学修支援

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援を行う主な組織として、学生部、教務委員会、アクセシビリティセンター（以下、「ACセンター」という。）及び学生支援課があり、教員と事務職員がそれぞれ構成員として、教職協働で支援を行っている。これらの組織の学修支援活動については、全学組織である「南九州学園運営会議」及び教授会において随時報告・連絡を行い、学園・大学全体で情報の共有を図っている。

(1) 学部

全学部にて、早期に入学手続きが完了する学校推薦型選抜や総合型選抜による入学予定学生を対象に、入学前教育である「事前学習」を実施している。「事前学習」は早期に入学が決定したことによる学習に対するモチベーションの低下の防止や基礎学力の向上を目的に、高校での学習内容の復習問題等を提供している。提出された課題は教員による添削を施し、入学後に返却することで、また業者のプログラムを採用している課題は随時オンライン上で確認できることで、入学直後の不安を取り除くように配慮している。入学後は、学期始めに実施するオリエンテーションで学科教員及び学生支援課職員から、履修に関する留意事項や学生生活に関する指導等を行っている。また、1年次前期においては、初年次教育として「フレッシュマンセミナー」（環境園芸学科・管理栄養学科）、「フレッシュマンアワー」（食品開発科学科）、「キャリアデザイン」（子ども教育学科）を開設し、高校と大学の学びの違いを理解し、自律的な学修習慣・マナー・自己管理能力を身に付けさせるための授業を実施している。なお、令和 7(2025)年度からは教養教育科目の全学的再編に伴い、全学科で「フレッシュセミナー」として開講している。

各学科では、専任教員による学年毎の担当制（学科によって名称、担当する学生の人数は異なる）をとっており、研究室配属になるまでの学生の学修支援体制をとっている。研究室配属は、食品開発科学科及び子ども教育学科は3年次前期から、環境園芸学科は3年次後期から、管理栄養学科は4年次からとなる。これ以降は、研究室教員（ゼミ教員）が担当となり、学修支援体制をとっている。担当教員は、担当学生と必要に応じて個別面談を行い学生の動向を把握した上で学修状況に応じた指導を行っている。学修態度、出席状況、単位取得状況及び授業料の納付状況等について、学科長及び担当教員、学生支援課、

経理課との連携により対応するとともに、支援が必要な学生については学科会議等で状況を報告し、情報の共有を行い協力して対応している。成績不振の学生に対しては、学生と担当教員の二者面談や、学生・保護者・担当教員らによる三者面談を実施し、原因解消や指導を行っている。担任制により学生の状況を常に把握することができるため、支援の必要な学生の早期把握・対応に繋がっている。

また、全教員がオフィスアワーを設定し、学生が直接教員に質問・相談できる時間を設けており、時間が合わない場合は、適宜学生に合わせて時間を確保している。さらに、令和3(2021)年度からオンラインオフィスアワーを導入し、必要に応じてオンラインで対応している。

## (2) 教職課程

教職科目担当教員と各学科担当教員、教職課程実務担当の学生支援課職員・就職課職員により「教職支援委員会」を編成している。「教職支援委員会」は、全学的な教職課程運営の連絡調整機関として、教員免許取得に関する学修支援及び授業支援の充実のための各種連絡・調整・審議を行っている。教職課程履修学生一人一人の特性に合わせた指導を行い、教員となるための資質を身につけさせ、採用試験合格に向けた支援体制を確立している。

また、子ども教育学科以外では、受講要件があるため新入生オリエンテーションにおいて、本要件の説明を行っている。

## (3) 大学院

新入生に対して、大学院教員及び学生支援課職員によるオリエンテーションを実施し、修了に必要な単位数やカリキュラム、修士論文審査のプロセス等について、資料や便覧を使用して指導している。希望する学生には、学修支援の一環として大学院所有パソコン貸与を行っている。園芸学専攻の大学院生は、実験施設のアクセスへの配慮を行い深夜に及ぶ実験にも対応できる学修環境を提供している。また、大学院生1人に対して、主指導教員である所属研究室教員に加えて副指導教員を配置して研究指導を行ったり、相談に乗ったりする体制を構築している。

大学院の研究水準の向上や学修内容の充実を目的として、大学院担当教員や在籍大学院生をはじめ学部生も対象として、本学の研究に関連する分野の第一線で活躍している研究者を招聘して学術講演会を毎年開催している。

## (4) 障害のある学生への配慮について

本学を志願する者で、障害等（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、発達障害、その他）があり、受験上及び修学上の配慮や支援が必要な入学志願者には、受験時に学科及びACセンターで入学前事前相談を実施している。また、入学予定者全員に「からだところの相談申込書」を配付し、不安に思うこと、持病等で配慮が必要な事項について直接保健室宛に送付してもらい、入学前から本人や保護者と保健師・カウンセラーの面談を実施している。ACセンターにおいて、面談内容等を検討し、受入れ学科と調整の上、必要とする教育上の配慮等を決定している。在学生についても、学生相談室、学生支援課及び保健室を窓口として相談対応を行い、ACセンターに繋いでいる。

AC センター長と学生部長の兼任により、学生部との情報共有、連絡が密に行われている。なお、令和7(2025)年度はACセンターの役割強化のため兼任を解除している。また、学生支援課職員がACセンターと学生部の両組織における構成員となっているため、学生の状況についての把握、相談窓口との連携、学科への依頼等がスムーズに行われている。

具体的な配慮例としては、聴覚障害学生のためにノートテイク及び音声翻訳ソフト UD トークを用いた情報保証を行っている。学科とACセンターが連携し組織した支援チームを通して学修支援体制を整えている。障害のある学生についての対応は「南九州大学における障害学生に関する指針」に沿って実施されている。

#### (5) 中途退学、休学及び留年の対策

退学、休学及び留年の対策は、早期把握と対応が最も重要であり、全学生を対象に担当教員と面談を行っている。欠席の多い学生や、成績不振の学生についても、前述のとおり適宜個人面談を実施しており、必要に応じてオンラインでの面談も実施している。退学、休学を願い出た学生に対しては、教員及び学生支援課職員によって具体的な事由について聞き取りを行い、学生と対話を重ねて解決方法を検討し、教員と職員が協力して大学全体で中途退学者の抑制に繋げるよう努力している。留年生に対しては、学科長もしくはゼミ担当者による個別の対応により、学修継続を促す指導を行っている。休学中の学生についても、定期的に学生本人の現状確認と復学時期を話し合う機会を設け、保護者とも定期的に連絡を取っている。

### 3-2-② TA( Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

「学校法人南九州学園ティーチング・アシスタント規程」に基づき、園芸学・食品科学研究科に在籍する大学院生をティーチング・アシスタント(TA)を採用し、適切に運用を行っている。令和6(2024)年度については、在籍する大学院生4人が採用され、実験・実習の補助業務を行った。TAを担当する大学院生を対象としたTA研修会を開催し、TAとしての心構えに加えて、実務上の対応方法や教育補助に必要な知識を提供している。

また、令和元(2019)年度からは「スチューデント・アシスタント制度」の運用を開始している。「学校法人南九州学園スチューデント・アシスタント規程」に基づき、学部学生がスチューデント・アシスタント(SA)として採用され、教育的配慮の下で教育補助業務を行っている。令和6(2024)年度は、環境園芸学科5人、食品開発科学科3人、子ども教育学科15人が、配慮を必要とする下級生の教育活性化の支援、留学生に対する日常会話、一般教養科目及び専門教育科目における日本語学修の実施、実験補助等の教育支援活動を行った。また、子ども教育学科では、教育補助業務を担うACセンター雇用のアルバイト及びクラスメートの中で選抜されたピアサポーターにより、令和6(2024)年度現在、4年生に1人、3年生に1人在籍する聴覚障害学生に対する支援を行っている。

【資料3-2-1】南九州学園組織図

【資料3-2-2】アクセシビリティセンター学生支援フローチャート

【資料3-2-3】令和6(2024)年度アクセシビリティセンター事業計画

【資料3-2-4】令和6(2024)年度入学前教育資料

【資料3-2-5】令和6(2024)年度新入生オリエンテーションスケジュール

- 【資料 3-2-6】 令和 6(2024)年度大学院新入生オリエンテーション開催報告
- 【資料 3-2-7】 令和 6(2024)年度前期在校生オリエンテーション資料
- 【資料 3-2-8】 令和 6(2024)年度後期在校生オリエンテーション資料
- 【資料 3-2-9】 令和 6(2024)年度「フレッシュマンセミナー」シラバス
- 【資料 3-2-10】 令和 6(2024)年度オフィスアワー資料
- 【資料 3-2-11】 南九州大学教職支援委員会規程
- 【資料 3-2-12】 令和 6(2024)年度教職支援委員会議事録（第 1 回～第 4 回）
- 【資料 3-2-13】 令和 6(2024)年度子ども教育学科新入生オリエンテーション資料
- 【資料 3-2-14】 南九州大学における障害学生支援に関する指針（ガイドライン）
- 【資料 3-2-15】 南九州大学・南九州大学短期大学部アクセシビリティセンター規程
- 【資料 3-2-16】 からだと心の相談申込書（令和 6 年度入学生用）
- 【資料 3-2-17】 令和 6(2024)年度前期 SS 配置表
- 【資料 3-2-18】 令和 6(2024)年度研究室配属に係る資料（環境園芸学科・子ども教育学科）
- 【資料 3-2-19】 e ポートフォリオの画面（子ども教育学科）
- 【資料 3-2-20】 履修カルテ（表紙画像・子ども教育学科）
- 【資料 3-2-21】 学校法人南九州学園ティーチング・アシスタント規程
- 【資料 3-2-22】 学校法人南九州学園スチューデント・アシスタント規程

### 3-3. キャリア支援

- ①教育課程におけるキャリア教育の実施
- ②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定  
基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

本学では全学（一般教養）及び学科（専門科目）における教育課程の編成にあたり、「キャリア形成科目」の設置をカリキュラム・ポリシーに明記している。キャリア形成科目として、地域社会及び国際社会に貢献するための資質・能力の育成を目指し、「自己管理能力」「倫理観」「市民としての社会的責任」の習得を目的とした科目を配置している。4 年間の教育課程で、教養科目や専門科目と共にキャリア形成科目を継続的に学習することにより、体系的かつ系統的に社会貢献に資する資質・能力の育成を行うことができるようになっている。

また、教育課程外の活動では、各学科の専門性に即した知識や技術を活用・応用し、職業的資格・免許の取得や、ボランティア等の地域活動に取り組んでいる。学生がこうした活動を積極的に行うために、学内掲示板、学内ポータルサイトを活用して情報提供を行い、活動機会の拡充と活動支援を行っている。

さらに、学部 3 年次からは教育課程内外の教育活動に加えて、就職課が主となり、就職活動並びに卒業後の職業社会において即時性のある知識やビジネス・スキルの育成を図っ

ている。

なお、実務経験を有する教員が担当する科目数は、令和 6(2024)年度、環境園芸学科 34 科目、管理栄養学科 34 科目、食品開発科学科 22 科目及び子ども教育学科 50 科目である。

#### 【教養科目】

4年間を通したキャリア形成の基盤となるキャリア導入科目や多様な教養科目を開設している。令和 6(2024)年度までは 1 年生を対象として、「キャリア入門」(必修)を全学科生向けのキャリア教育科目として開設し、キャリア形成の基礎となる内容、自己理解や職業選択、外部講師の講演などを実施してきた。令和 7(2025)年度入学生より、前述した教養科目再編により「キャリアデザイン」「キャリアマネジメント」を 1 年次・2 年次に開講するとともに、SPARC 事業への参画により、宮崎大学との連携開設科目「地域キャリアデザイン(キャリア)」を新たに開講している。

#### 【環境園芸学部環境園芸学科】

教育課程内外の教育活動を通して、学生が目的意識をもって職業資格の取得ができる体制を整備し、教職協働で学生支援を行っている。資格を取得するための方法は 3 つのパターンがあり、学生はこのパターンを組み合わせ、複数の資格を取得している。1 つ目は既定の科目を履修することに伴い資格を取得するパターン、2 つ目は科目を履修することに伴い受験資格を取得するパターン、3 つ目は資格に対応した特別講習を受講し資格を獲得するパターンである。なお、資格取得支援には学科教員に加えて、学部附属フィールド教育センター技術職員も協働している。

##### (1) 1 年次前期「環境園芸概論」(必修)

基礎領域の知識と技術の定着を図るために、多様な領域を横断的に学んでいる。科目は複数教員が担当し、キャリア支援の充実を図っている。

##### (2) 2 年次通年「学外研修(環境園芸)」

都城市内及び日南市内等の園芸・造園・自然環境関連の現地視察を通じて、職業社会における大学教育の効用を現場から学ぶ機会を提供するとともに、将来のキャリア・ビジョンの形成支援を行っている。

##### (3) 3 年次通年「インターンシップ」

地域の企業・公共団体等と連携して教育プログラムを構築・実施することで、専門科目等で修得した知識や技術を実践力として活用する方法を学ぶとともに、職業観・勤労観の育成を図っている。

#### 【健康栄養学部管理栄養学科】

管理栄養士として働く上で必要な職業倫理等を学ぶために 4 年間通してキャリア教育を行っている。また、教育課程内のキャリア教育科目に加えて、教育課程外では資格取得等に係るキャリア支援を定期的かつ個別に行っている。キャリア支援の担当は、1 年次から 3 年次まではクラス担当教員、4 年次は配属研究室教員である。

さらに、栄養学の高い専門性を学校教育現場に還元するため、栄養教諭免許状課程を設け、4 年間を通して資格取得支援を行っている。

##### (1) 3 年次後期「管理栄養士活動論」(必修)

管理栄養士として働くための意識形成を図るため、教員及び現職の管理栄養士が現場で必要となる具体的な内容を指導している。

(2) 3年次～4年次「臨地実習」「校外実習」(必修)

学外実習科目(5科目)では、医療・福祉・行政などの現場の協力を得て、実践的な学修機会を提供している。管理栄養士資格取得のために、演習授業を3年次後期より実施し、夏期及び冬期休業中に教員による講習会、助手を中心とした学習会を実施し、管理栄養士としての専門性の向上を図っている。この結果、地域の医療・福祉・行政・食品産業に優秀な管理栄養士を輩出している。

【健康栄養学部食品開発科学科】

1年次から学年担当教員を配当し研究室配属までの学生に対してキャリア支援を含めた教育活動を行っている。3年次からは、所属研究室による就学指導やキャリア教育を実施している。職業意識の形成・向上を念頭に以下の授業を配置している。

(1) 1年次前期「フレッシュマンアワー」(必修)(令和6(2024)年度入学生まで。令和7(2025)年度からは「フレッシュセミナー」)

新入生教育の一環として、実験上の安全事項に関する講義、教職担当教員による教職課程についての講義(農業及び理科の教員免許の取得が可能となっているため)や産業カウンセラーの講演等を行っている。

(2) 2年次前期「食品工場見学」

工場現場での視察見学を通して、企業における生産活動の実態を理解することを目的としている。

(3) 3年次前期「食品製造学外実習」

食品関連企業や公設試験研究機関の協力を得て、学外で実習を行っている。令和6(2024)年度は、宮崎県内企業と公設機関において5日間の実習期間で実施し、7人が受講した。

(4) 3年次前期「キャリアフォーメーション」(必修)

食品のスペシャリストとして社会で活躍していく職業意識を身に付けることを目的とし、就職課と連携の上で行っている。

【人間発達学部子ども教育学科】

学科教員が中心となり教員を目指す上での姿勢など、学科教育全般を通してキャリア教育を実施している。

4年間を通して、保育者・教育者としての職業意識の形成を図っている。特に教育課程内では、1年次から少人数ゼミを導入し、職業的キャリアに求められるアカデミック・ライティングや情報リテラシー等を学んでいる。また、教育課程外でのキャリア形成支援には「夢を叶える塾」があり、保育者としてのスキルや、教員採用試験に向けた対策講座を実施している。

(1) 1年次前期「キャリアデザイン」(必修)

職業社会において求められる知識・技術を学ぶことで職業人としての教養の幅を広げるとともに、自己イメージの形成と自己実現に向けたキャリアデザインができる基礎を育む。

### 【教職課程】

教職課程は、教員養成を主たる目的とする子ども教育学科と他の3学科では、キャリア教育の内容が異なる。教職課程の運営・連絡調整は、各学科（子ども教育学科含む）・教養教育センター（教職課程担当教員）の教員及び担当職員からなる教職支援委員会を中心に行っている。

子ども教育学科以外の3学科は、希望学生のみが教職課程受講となる。教養教育センター所属の担当教員により入学時のガイダンスなどで適宜指導を行い、その後の教職課程及び各学科の教育活動を通して教員としてのキャリア形成に向けた指導を行っている。なお、子ども教育学科以外の3学科の教職課程では、学部2年前期終了時に資格審査を実施し、教職教養の基礎学力と教員としての資質・能力を点検・評価している。資格審査を施すことで、教員にふさわしい人物像を明確にし、現代の社会に必要とされる教員の育成を行っている。

### 3-3-② キャリア支援体制の整備

#### 【就職課】

就職課は、宮崎キャンパス2人、都城キャンパス2人の計4人体制で学生への就職支援を実施している。具体的には、各学科と連携した就職セミナーの開催、公的機関・地域の経済団体との連携、学生への就職支援・相談、求人情報提供や求人確保、宮崎県中小企業家同友会と連携した学内合同企業説明会など、キャリア形成への支援や就職先との橋渡しの機能を果たしている。また学内では、資格取得専門予備校による公務員・民間就職試験対策講座を実施している。

就職課主催セミナーは、就活情報提供、各種適性検査、業界研究、職種研究、自己分析、応募書類作成演習、面接対応など幅広い分野のセミナーの実施に加えて、就職支援企業や関係機関からの講座・講演も行っている。

外部機関との連携協力では、両キャンパスにハローワークからヤングジョブサポーターが派遣されるため、就職課が学生とジョブサポーターとの仲介役を担っている。また、都城地区には学生の就職を支援する組織として、地元経済団体・自治体・関係機関で構成される「都城市南九州大学就職支援協議会」がある。同協議会と情報交換・協力関係を構築し、学生の就職支援の充実を図っている。他にも、都城商工会議所の定例会議にオブザーバーとして参加し、地域事業所との連携強化に努めている。

インターンシップについては、学科開講科目に加えて、宮崎県が主催する「みやざきインターンシップNAVI」を利用した県内企業へのインターンシップ参加を案内するなど、学生が積極的に参加できるように支援している。

さらに、両キャンパスの大学祭当日に開催される保護者懇談会において、就職に関する状況報告を行っており、希望する保護者とは面談を実施している。

#### 【環境園芸学部環境園芸学科】

就職課と連携して3年生対象の「インターンシップ」を実施している。近年ではインターンシップが就職につながる事が多いことから、年度当初には就職課と共同して「事前学習会」を開催しその心構えを、また事後には「報告会」を実施して下級生にも聴講させ

てその意義を確認している。また、資格支援については、学科教員によって資格のための放課後の勉強会『自主ゼミ』を定期的実施し、試験に向けた準備を学生に促している。

#### 【健康栄養学部管理栄養学科】

就職課と連携して3年生・4年生対象の授業「管理栄養士活動論」を実施している。資格取得支援については、管理栄養士養成における全科目において、必修単位修得及び管理栄養士国家試験に向けた準備を学生に促している。両支援は、学科教員が4年次での研究室所属学生について個別指導を行っている。

#### 【健康栄養学部食品開発科学科】

就職課と連携して3年生対象の授業「キャリアフォーメーション」を実施している。資格取得支援については、認定試験前に正課外の補習を行い、試験に向けた準備を学生に促している。

#### 【人間発達学部子ども教育学科】

小学校・特別支援学校キャリア支援では、2次試験の面接試験や模擬授業、実技指導は、都道府県によって異なるため個別的な対策を行うなど学生に合わせた対応に努めている。さらに、卒業生から仕事観を聞く機会を設けるなど、学修意欲の向上やキャリア形成を支援している。また、保育士・幼稚園キャリア支援では、保育士・幼稚園教諭希望学生に高い技能を身につけさせるため、個々に対するきめ細かな指導が必要であるため、それに応じた外部講師陣を確保している。

#### 【教職課程】

子ども教育学科以外の3学科における教職課程受講生には、教員を目指す学生に対しての相談業務や教員採用試験における2次面接などの指導を希望する学生に行っている。

#### 【大学院園芸学・食品科学研究科】

大学院生も学部生と同様に、両キャンパスの就職課を利用するように促している。大学院生は授業の実施時期や時間に柔軟性があるため、インターンシップへの参加も容易である。また、学会や研究会に参加することで、大学外の専門研究者や企業人と交流を深め、キャリア形成の参考にすることが可能である。さらに、大学院修了資格（修士の学位取得）により優遇される職場への就職を推奨している。

過去3年間の各学科の就職状況は表3-3-1のとおりとなっている。就職課職員と各学科教員との協働により、学生に対する進路選択意識の高まりを促進している結果として、高い就職率を維持している。

なお、子ども教育学科では、令和6(2024)年度卒業生の小学校教員採用数は34人、保育教諭採用数は6人、特別支援学校教員採用は6人となっている。

表 3-3-1 過去 3 年間の就職状況

学部	学科	令和4年度					令和5年度					令和6年度				
		卒業生数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業生数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業生数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
環境園芸学部	環境園芸 学科	103	86	81	94.2		96	82	82	100.0		64	58	55	94.8	
環境園芸学部計		103	86	81	94.2		96	82	82	100.0		64	58	55	94.8	
健康栄養学部	管理栄養 学科	45	43	42	97.7		49	45	42	93.3		39	38	38	100.0	
	食品開発 科学科	33	26	26	100.0		26	23	23	100.0		26	22	22	100.0	
健康栄養学部計		78	69	68	98.6		75	68	65	95.6		65	60	60	100.0	
人間発達学部	子ども教 育学科	50	47	47	100.0		77	76	76	100.0		56	55	55	100.0	
人間発達学部計		50	47	47	100.0		77	76	76	100.0		56	55	55	100.0	
合 計		231	202	196	97.0	1,297	248	226	223	98.7	1,041	185	173	170	98.3	991

【資料 3-3-1】カリキュラム・ポリシー

【資料 3-3-2】キャリア関連科目シラバス

【資料 3-3-3】地域活性化人材育成事業（SPARC）資料

【資料 3-3-4】教職課程履修要項（中高栄）

【資料 3-3-5】樹木医補履修規程・測量士補履修規程

【資料 3-3-6】令和 6(2024)年度「夢かな」資料

【資料 3-3-7】就職ガイダンス一覧

【資料 3-3-8】令和 6(2024)年度公務員講座・民間就職対策講座資料

【資料 3-3-9】令和 6(2024)年度卒業生の進路状況

### 3-4. 学生サービス

#### ① 学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 学生生活の安定のための支援

学生一人一人が安定した学生生活を送ることができるよう、学生部、学生支援課、保健室及び学生相談室等の関係部署が必要な指導・助言を行っている。特に新入生に対しては、オリエンテーション時に「学生生活ガイドブック」を配付し、学生生活の心構えを説明している。また、初年次教育として実施している「フレッシュマンセミナー」（環境園芸学科・管理栄養学科）、「フレッシュマンアワー」（食品開発科学科）、「キャリアデザイン」（子ども教育学科）（以上、令和 6(2024)年度入学生まで。令和 7(2025)年度入学生からは全学的に「フレッシュマンセミナー」に統一）において、学修、生活の両面から大学生活を円滑に進められるようにサポートしている。

(1) 学生支援のための学内体制

学生生活の安定のための支援の大きな柱として学生部を設置し、学生部を中心として支

援活動を行っている。学生部は学生部長、学生部次長、学生部主任、各学科選出の委員、学生支援課課長及び各キャンパス学生支援課職員で構成され、学修支援はもとより、学生の学修外活動、事件・事故の予防と対策、生活面の問題、就職・進路問題等について、各学科教員、関係部署と連携して協議、支援を行っている。

毎年「学生生活実態調査」を実施し、学生のアルバイトの時間、通学手段、学修時間、大学の環境・設備についての希望等、学生の現状を把握し、学校に対する意見を汲み上げ、問題を発見できる仕組みを構築している。アンケートは、学園 IR 担当が分析を行い、その結果については関連部署で共有し支援内容の改善のために活用している。

問題を抱えた学生を早期に把握し対応していくために、学科会議に保健師、カウンセラーのほか、必要に応じて、学生支援課職員、就職課職員、フィールド教育センター技術職員等も参加し、支援が必要な学生に関する報告・連絡を適宜行っている。また、合理的配慮が必要な学生を支援する組織として令和元(2019)年度から「アクセシビリティセンター」(ACセンター)を設置した。申請のあった学生に対する支援は、コーディネーターが中心となり、本人及び保護者と面談を行い、学生の所属学科と関係部署とで調整の上、配慮内容等を決定し、継続的な支援を行っている。

学生支援は「学生支援のための教職員のガイドライン」「南九州大学における障害学生支援に関する指針」に基づいて行い、全学的な体制のもと、適切な支援を実施している。

また、学生同士の学年を超えた交流を促進し、上級生・下級生の関係を強化する目的で、各種交流イベントを実施している。大学祭(きりしま祭及びひばり祭)において、各クラスやサークルで「模擬店の出店」をサポートするとともに、学友会行事として「新入生歓迎行事」や「スポーツ大会」の開催をサポートし、学年間の交流を深めるきっかけとなっている。これにより、学生の満足度も上昇しているものと期待される。コロナ禍において一時中断していた BBQ 大会などの飲食を伴う交流活動を令和 5(2023)年度より再開し、行動制限をすることなく、学年を超えた学生間の交流活動を実施している。更なる学生生活の安定のための学生間交流活動の維持・拡充に繋げられるよう取り組む。

## (2) 保健室、学生相談室

学生の心身の健康については、専任の保健師や、専任のカウンセラー(臨床心理士)によって専門的支援を行っている。入学前に「健康調査票」「感染症・予防接種記録票」の提出を求め、心身両面の問題を事前に把握し入学後の支援が適切に行えるように配慮している。また、高大移行支援として、入学前後に保健師、カウンセラーによる「“からだ”と“こころ”の相談」を実施している。学生本人や保護者、高校教諭等からの相談を受けて、支援を要する学生については、学科教員や学生支援課職員、ACセンター等と連携しながら対応している。

保健室では、定期健康診断を毎年4月及び5月に実施し、結果を踏まえ保健指導等の事後フォローを行っている。毎月1回学校医の訪問があり、より専門的な健康相談の機会を設けている。その他、応急手当、性や健康全般の個別相談、健康情報発信(保健室だより)、インフルエンザ等の感染症の予防活動等を実施している。また、学生が悩みを抱え込むことがないよう、困りごとや不安に思っていることを相談できる旨、相談窓口の利用についてメールやホームページで呼びかけ、メールでの相談も受けるようにした。

学生相談室では、臨床心理士であるカウンセラーが人間関係の悩みや心身の不調、学

業・進路相談、生活上のトラブル等、些細な内容でも相談を受け付けている。必要に応じて関係教職員や保護者、専門機関への連携を行い、様々な問題に対してサポートを提供している。また、月に1度「学生相談室だより」を発行して情報を発信し、学生生活がより良いものになるようアドバイスを送っている。

### (3) 経済的支援

日本学生支援機構（貸与・給付）、地方自治体、財団法人、民間団体等の各種奨学金に関する情報を適宜提供している。修学支援新制度については、文部科学省から高等教育の対象機関大学としての確認を受け、申請を希望する在学生に対し同制度の説明及び申請方法について指導説明を行い、新制度の適切な活用による授業料減免を実施している。大学院では経済的支援として、日本学生支援機構（貸与・給付）の奨学金申請を勧めているとともに、TA制度が活用されるよう、受け入れ教員の協力も得ながら、大学院生の人員配置をするようにしている。その他、大学独自に以下の制度を設けている。

#### ①学校法人南九州学園経済的就学困難な学生に対する授業料免除制度

学費支払者の家計状況等の急変により、就学困難となった学生の授業料の納入を最長2年間免除する制度であり、成績は問わず出席状況及び単位取得状況が良好であること、日本学生支援機構奨学金第1種及び第2種の併用貸与、または緊急・応急採用に申込み不採用になった者等が対象となっている。

#### ②学校法人南九州学園災害等罹災者学納金減免制度

災害の罹災及びそれに準ずる事態等を原因とする経済的困窮により、学納金の支払いが著しく困難であると認められる学生及び入学希望者への緊急支援としての減免措置となっている。

#### ③学習奨励金制度

南九州大学保護者会の予算により、各学科で指定されている資格・検定を受検または合格した場合に費用を補助する「学習奨励金制度」を令和5(2023)年度より導入しており、在学中に職業選択に繋がる資格・検定の受検を促している。

### (4) 課外活動への支援

学生の課外活動への参加は、大学生活を有意義に過ごすために重要なものと位置付け、学生を主体とした自治組織である宮崎並びに都城キャンパス学友会を支援している。

学友会はクラブ・サークル活動の管理、様々なイベントの開催など、学部を超えて南九州大学学生としての一体感を醸成する役割を担っている。学友会活動に関しては、基本的には学生の自主性を尊重しているが、必要に応じて学生部に所属する学科担当教員、各キャンパスの学生支援課が、学生からの相談・要望を受け、学生部全体・学科に適宜情報を伝達、連携し支援を行っている。

課外活動・社会活動において顕著な功績が認められた学生には「学校法人南九州学園学生表彰制度」に基づき、卒業式で表彰を行っている。

【資料3-4-1】初年次教育シラバス

【資料3-4-2】南九州大学学生部規程

【資料3-4-4】令和6(2024)年度学生生活実態調査結果

- 【資料 3-4-5】 学校法人南九州学園 IR 推進方針
- 【資料 3-4-6】 南九州大学・南九州大学短期大学部アクセシビリティセンター規程
- 【資料 3-4-7】 学生支援のための教職員のガイドライン
- 【資料 3-4-8】 南九州大学における障害学生支援に関する指針
- 【資料 3-4-9】 健康調査票
- 【資料 3-4-10】 学校感染症報告サイト（南九州大学ホームページ）
- 【資料 3-4-11】 学生相談室案内
- 【資料 3-4-12】 学生相談室便り
- 【資料 3-4-13】 オンライン相談チラシ（学生向け）
- 【資料 3-4-14】 保健室だより
- 【資料 3-4-15】 学校法人南九州学園経済的就学困難な学生に対する授業料免除制度
- 【資料 3-4-16】 学校法人南九州学園災害等罹災者学納金減免制度
- 【資料 3-4-17】 学友会会則
- 【資料 3-4-18】 学校法人南九州学園学生表彰制度
- 【資料 3-4-19】 令和 6(2024)年度入試要項

### 3-5. 学修環境の整備

- ①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営
- ②図書館の有効活用
- ③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定  
基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

本学の校地及び校舎については、校地面積が宮崎並びに都城キャンパスに大学専用として、67,180m<sup>2</sup>、短期大学部との共用として 37,818m<sup>2</sup>あり、大学設置基準上必要とされる面積 12,400m<sup>2</sup>を満たしている。また、校舎面積は大学専用として 24,908m<sup>2</sup>、短期大学部との共用として 4,854m<sup>2</sup>で、大学設置基準上必要とされる面積 12,957m<sup>2</sup>を満たしている。

##### (1) キャンパスの概要

本学は、宮崎県の宮崎市と都城市に立地する 2ヶ所のキャンパス（宮崎キャンパスと都城キャンパス）からなっている。宮崎キャンパスには健康栄養学部が、都城キャンパスには環境園芸学部と人間発達学部を設置している。そのうち、宮崎キャンパスは併設の短期大学部と施設設備を含めて共用している。両キャンパスは車で約 1 時間の距離にあるが、公共交通機関を利用すると 2 時間程度を要するため、キャンパス間の移動は一部の教職員に限定し、学生の移動は必要のないよう配慮している。

##### ① 宮崎キャンパス

JR 日豊本線宮崎神宮駅より西へ徒歩 20 分、文教地区に位置し、宮崎市中心街にも近

い。本館、日向爛、③号館（アリーナ棟）、4号館（学生会館）、学生クラブハウス、テニスコートを有し、学生の通学に配慮して学生専用駐車場（約150台駐車可能）も完備している。

② 都城キャンパス

JR日豊本線都城駅から東へ約3.2km、周辺にはマンションや大型スーパー、飲食店がある。現在、本館、1～5号館、ひばり館、体育館、ひまわり館、学生交流館、グラウンド、テニスコート、学生クラブハウス、附属フィールド教育センターを有し、宮崎キャンパス同様学生専用駐車場を完備している。

(2) 施設整備の概要

環境園芸学科においては、附属フィールド教育センターをはじめ3号館の共同の実験室及び大型機器室、さらに本館には恒温室、冷蔵室、培養室、無菌室、機器室及び標本室等、園芸・造園・自然環境関連の施設設備を整備している。

健康栄養学部と人間発達学部においては、管理栄養士、栄養士、保育士、食品衛生管理者・監視員、食品開発従事者の指定養成施設における各基準を満たす施設設備を備えている。

本学は、平成29(2017)年度に創立50周年を迎え、その記念事業として、平成30(2018)年度、宮崎キャンパスに「ひなた館」（カフェテリア、茶道室、アクティブ・ラーニングルーム、就職課室を設置）、令和2(2020)年度、都城キャンパスに「ひまわり館」（武道場、トレーニングルーム、ボルダリング施設、多目的室を設置）を新設した。

両キャンパスの主要施設設備の概要は以下のとおりである。

表 3-5-1 宮崎キャンパスの概要

名称	建物面積 (m <sup>2</sup> )	構造	主要施設
本館	9,992	鉄筋7階	学園事務局、情報処理演習室、学生食堂、売店、守衛室、実習室、実習食堂、理事長室、大学学長室、短大学長室、応接室、会議室、保健室、カウンセラー室、研修室、図書館、講義室、短大教員研究室、健康栄養学部教員研究室、学生自習室、演習室、コールラボ室、実験室、培養室、精密機器室、標本室、助手室
ひなた館	749	鉄骨平屋	カフェ、茶室、アクティブ・ラーニングルーム、就職課室、教職課程相談室
3号館	2,762	鉄筋2階 (一部鉄骨)	体育館、ラウンジ、更衣室、講義室
4号館	330	鉄筋平屋	大学学友会室、短大学生会室、多目的室
倉庫棟	130	鉄骨平屋	整備員室、倉庫

クラブハウス	181	木造2階	クラブ室
テニスコート	テニスコート2面		

表 3-5-2 都城キャンパスの概要

名称	建物面積 (m <sup>2</sup> )	構造	主要施設
本館	11,172	鉄筋8階	事務室、多目的会議室、守衛室、図書館、子どもの学び研究所、e-ポートフォリオ室、人間発達学部教員研究室、演習室、実習室、教養教育センター研究室、環境園芸学部教員研究室、実験室、培養室、無菌室、機器室、恒温室、標本室
1号館	2,742	鉄筋3階	講義室、演習室、学生自習室、音楽室、楽器室、人間発達学部教員研究室、レッスン室、ピアノ室、音楽演習室
2号館	812	鉄筋平屋	講義室
3号館	1,648	鉄筋2階 (一部鉄骨)	講義室、実験室、機器室
4号館	265	鉄骨平屋	実験室
5号館	1,210	鉄筋2階	製図室、模型室、CAD室、情報処理演習室、コールラボ室
ひばり館	2,486	鉄筋5階	プレイルーム、環境教育センター、理事長室、茶道室、会議室、応接室、同窓会室、大学院生室、サークル部室、学友会室、保健室、学生相談室、アクセシビリティセンター
体育館	1,617	鉄筋平屋 (一部鉄骨)	体育館、更衣室、シャワー室
ひまわり館	767	鉄骨平屋	武道場、ボルダリング施設、多目的室
学生交流館	650	鉄骨平屋	食堂、売店、学生交流室
クラブハウス	540	鉄骨2階	クラブ室
【附属フィールド教育センター】			
管理棟	189	鉄骨2階	事務室、ホール、多目的室
実習棟	1,757	鉄骨平屋	全天候型実習棟、木工房、造形工房、機械庫、機械実習場、倉庫

温室群	実習温室 14 棟、研究温室 8 棟、人工気象室、スリークオーター温室、作業棟 2 棟
-----	---

### ① 体育施設

宮崎キャンパスには、更衣室、シャワールーム、女子パウダールームを併設した空調完備の体育館と、テニスコート 2 面を併設している。都城キャンパスには、グラウンド、体育館、武道場、テニスコートを設置し、体育館には更衣室とシャワールームを併設している。

### ② 附属施設

都城キャンパスでは、環境園芸学部附属実習施設としてフィールド教育センター（附属実習農場）を設置している。

また、人間発達学部の附属施設として子育て支援センター及び環境教育センターを設置している。地域と密接な連携を持ち、教育と研究を実質化するための活動拠点として、地域に貢献する様々な活動を行っている。

#### 【環境園芸学部附属フィールド教育センター】

実習棟と管理棟、圃場及び温室群より構成され、そのうち実習棟は、全天候型実習場と機械庫及び機械実習場に加え、造形工房や木工房を整備し学部学科の実験・実習及び研究の現場として活用している。また、実習棟の屋根部には、太陽光システムを設置し、フィールド教育センターの電力の一部を賄っている。

#### 【人間発達学部附属子育て支援センター】

学生が地域の子供達やその保護者と接しながら、体験的に学ぶことができる設備を設置している。その他に、子育てについての相談教室や運動が苦手な子どもを対象とした運動教室、段ボールを使った工作教室などを実施している。学生と教員そして地域と協働して、地域の親子のあり方を発信しサポートしている。

#### 【人間発達学部附属環境教育センター】

環境教育の推進及び環境教育を実践できる指導者の育成を目的とした設備を設置している。

### (3) 実習施設の有効活用

#### ① 宮崎キャンパス

健康栄養学部管理栄養学科及び食品開発科学科の実習授業で使用する目的で、「食品加工学実習室」「調理学実習室」「給食経営管理実習室」「臨床栄養学実習室」及び「栄養教育実習室」を設置しており、定期的に施設整備を実施している。実習科目の教育内容を充実する目的で、「食品加工学実習室」では食品加工に関する設備・機器を年次計画に基づき導入している。また、「実験室 1」「実験室 2」「食品衛生学実験室」「生理学実験室」及び「理化学実験室」については、両学科の実験授業の教育内容に適した設備・機器が整備されており、定期的に更新するなど施設整備を行っ

ている。さらに、これらの実験室・実習室は、サークル活動において使用する場合もあり有効に活用している。

対外的な活用の場として、「調理学実習室」「食品加工学実習室」及び「給食経営管理実習室」については、地域貢献の一環で行っている「食を通した子どもとおとなの交流会」の会場として、管理栄養学科教員が講師となり、調理実習を中心とした交流活動を実施している。当活動は令和6(2024)年度までに計15回実施している。

また、「日本農業遺産日南かつお一本釣り漁業保全推進協議会」及び「宮崎のさかなビジネス拡大協議会」との活動で、令和3(2021)年度から学生がかつおを使ったレシピの開発をしており、その調理発表会の会場として「調理学実習室」を活用している。

## ② 都城キャンパス

附属フィールド教育センターは約2.7haの敷地内に2階建ての管理棟、太陽光発電システムを屋根に備えた実習棟、温室24棟（内スリークオーター温室1棟、人工気象室1棟）、実習圃場、樹木園、モデルガーデン等を備えている。また、気象タワーから気象データを収集して、そのデータを24棟の温室の内部環境のコントロールに用いている。このような施設を利用して環境園芸学科1年生の必修科目の「環境園芸実験実習Ⅰ、Ⅱ」を始めとする約20科目の実習授業が行われている。また、造園技能士や園芸装飾技能士などの学生の資格取得の実技支援にも利用している。さらに環境園芸学科の卒業論文や修士論文の実験、環境園芸学科の教員の研究活動に利用している。

理科関連施設は「教科教育法（理科）」、「環境教育論」及び「環境教育演習」で使用しており、小学校の模擬授業等にも活用している。

音楽関連施設には「音楽室」、「音楽演習室」及び「レッスン室」があり、各科目の目的に応じて活用している。「音楽室」は約50台の電子ピアノを備え、実技を含む科目やピアノの自主練習用に活用している。「音楽演習室」は歌唱・器楽・リトミック・音楽療法等の実技やピアノ及び歌唱の実技試験にも利用している。「レッスン室」4部屋はアップライトピアノを2台ずつ備え、ピアノの個人レッスンに用いるほか、学生の自主練習用としても活用している。

人間発達学部附属子育て支援センターでは、地域の子育て支援に関わる活動を行っている。そのうち、未就園児とその保護者を対象にした子育て広場「みなみん」、幼児・児童とその保護者を対象とした運動遊びを行う「チャレンジ運動教室」、幼児やその保護者を対象とした工作遊びを行う「遊びの教室」の3つの活動には、学生がボランティアとして関わっている。これらの活動における体験は、実際の子どもや保護者との関わりについて、学生が体験的に学ぶ機会に繋がっている。

## （４）教育環境施設の適切な運営・管理

施設設備の維持管理は、学部・学科、大学院研究科、附属施設、事務局の管理責任部門が日常的に点検を実施している。また、施設の改修、補修、警備、衛生及び環境美化等は、学園事務局の管理部財務課及び都城事務局庶務課が中心となって管理している。学内清掃業務、衛生害虫駆除、電気・空調設備業務、貯水槽設備の維持管理及び防火・消防設備、エレベーター設備等の保守点検についても、全て専門業者と委託契約を結び、適切な維持管理を行っている。

## (5) ICT 環境の整備

### ① ICT 教育の実施に向けた設備整備

ICT 教育を推進するため、教職員及び学生が PC やタブレットを用いてプレゼンテーションを行える環境を整備している。その一環として、各講義室にはプロジェクター、スクリーン、スピーカーなどの設備を設置し、円滑な授業運営を支援している。

情報処理施設として、宮崎キャンパスには情報処理演習室とコールラボ室を設置している。情報処理演習室にはコンピュータ 60 台を備え、主に授業で使用され、情報処理演習室では 21 科目、コールラボ室では 1 科目の講義で利用されている。コールラボ室にはコンピュータ 30 台が設置されており、授業での利用に加え、学生の自学自習の場としても開放している。都城キャンパスには、情報処理演習室、コールラボ室、e-ポートフォリオ室、CAD 室を設置している。情報処理演習室にはコンピュータ 60 台と中間モニター30 台を備え、6 科目の授業で利用されている。コールラボ室にはコンピュータ 60 台が設置され、2 科目の授業で活用されている。また、e-ポートフォリオ室には中間モニター30 台を備え、CAD 室にはコンピュータ 12 台を設置している。これらの施設は、講義等で使用していない時間帯には学生に開放し、自由に活用できるようにしている。

令和 4(2022)年度には、本学が宮崎大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学と共に文部科学省の「地域活性化人材育成事業(SPARC)」に採択された。この事業の一環として、令和 5(2023)年には各講義室に無線 LAN(Wi-Fi)を整備した。さらに、宮崎キャンパス及び都城キャンパスに、それぞれオンライン配信及びオンデマンド配信用の映像録画設備を備えた講義室を 1 室ずつ整備した。また、令和 5(2023)年度から新生にノート PC の必携を義務付け、ICT 教育の本格的な実施を推進している。

### ② ICT 教育のカリキュラムと活用状況

ICT 教育の一環として、全学の新生を対象に「情報及びメディアリテラシー」の基礎を必修科目「フレッシュセミナー」の中で教授している。また、各学科において、文書作成、表計算、プレゼンテーション、プログラミング、リテラシーを学ぶ科目として、「情報処理論 I・II」または「情報処理 I・II」を 1 年次に配置し、実践的なスキルを習得できるようにしている。

ICT を活用した講義は全体の 4444 科目中 769 科目に及んでおり、多くの教員が教育に ICT を積極的に取り入れている。また、教員のさらなる ICT スキル向上を目的とし、FD 委員会が主催となり、ICT 教育に詳しい教員による研修会を行っている。

### ③ ICT 環境の活用と運用

学生は、学内ポータルサイトを利用し、休講・補講情報や成績などを各自の PC や携帯端末から確認することができる。教員も、授業の出欠管理や履修学生への連絡、課題の提出管理などに同システムを活用している。

教職員及び学生には Google Workspace を導入し、入職及び入学時にアカウントを発行している。これにより、メールによる連絡や各種アンケート調査の実施が円滑に行える環境を整備している。また、Zoom や Slack などのツールを導入・運用することで、教育研究活動及び日常業務においてネットワークの有効活用を推進している。

## 3-5-② 図書館の有効活用

宮崎キャンパスには南九州学園図書館（宮崎図書館）を、都城キャンパスには南九州学園都城図書館（都城図書館）を設置している。両図書館とも、各キャンパス本館建物内にあり、授業や研究の合間に来館しやすく利便性が高い。学生は所属するキャンパスに関わらず、両図書館を利用することができ、校内メール便を利用した図書の借用も行っている。試験期間を除き、一般利用者の受入れも行い、地域住民へのサービスを提供している。

両図書館とも、開館時間は月曜日から金曜日の9時から18時まで、夏期・冬期・春期休業中は月曜日から金曜日の9時から16時までとしている。

それぞれの館内には、開架書架と閲覧コーナーのほか、情報検索性 PC コーナー、AV コーナーがある。さらに、都城図書館のみ設けていた、ラーニングコモンズとしても利用可能なグループ学習室を宮崎図書館にも令和6(2024)年に設置し、学生の多様な目的に細かく対応できるようにしている。

令和6(2024)年5月1日現在、宮崎図書館は約61,000冊の図書と481種の逐次刊行物、都城図書館は約99,000冊の図書、1,900種の逐次刊行物を所蔵している。また、電子書籍を約940タイトル、電子ジャーナルを約2,200タイトル、データベースを3種契約し、どこからでも情報にアクセス出来るよう、様々な媒体の資料を揃えている。学科の教育分野に沿った図書・資料を中心に、一般図書から専門図書と幅広く所蔵しており、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、学生の健全な教養を育成する場として活用している。

また、NACSIS-IILL（図書館間相互貸借システム）にも参加し、各大学との相互協力等により教育研究活動を支援している。

### 3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

宮崎キャンパス及び都城キャンパスの本館建物は平成15(2003)年以降に建設され、建築基準法における耐震基準を満たしており、バリアフリー化に考慮した教育環境としている。また、宮崎キャンパスのアリーナ、ひなた館、都城キャンパスのひまわり館もそれ以降に建設されており、スロープ、手すりの設置、段差の解消、身障者対応トイレを設置している。その他、令和元(2019)年度に都城キャンパス1号館（3階建て）にエレベーターを設置した。都城キャンパスにあるそのほかの既存の建物についても、スロープやエレベーターが設置されているとともに耐震基準を満たしており、学生の多様性に配慮したつくりとなっている。

【資料3-5-1】キャンパスマップ

【資料3-5-2】宮崎・都城キャンパス施設配置図

【資料3-5-3】情報処理関連施設利用心得

【資料3-5-4】附属施設資料

【資料3-5-5】図書館概要（図書・資料の蔵書数、利用者数等）

【資料3-5-6】図書館利用案内

【資料3-5-7】耐震化率及び施設の耐震化について

[基準3の自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

各学部における入学試験は7つの入試区分を設定しており、令和2(2020)年度大学入試改革を機に設置したアドミッション・センターにより入試選考が適切に行われている結果、各学科のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れている。

令和7(2025)年度より本学は宮崎県内の他大学と「地域活性化人材育成事業(SPARC)」による教養教育科目の再編を実施し、他大学との連携開設科目を含む全学的なキャリア教育を強化している。

昨今の多様な学生に早期に把握、対応できるよう学科教員と職員(保健師、カウンセラー、学生支援課職員、就職課職員、フィールド教育センター技術職員等)が情報共有し解決を図っている。特に、本学を志願する者で障害等があり受験及び就学上配慮が必要な場合は、受験時に学科及びACセンターで入学前事前相談を実施し、それに対応している。

## (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

入学試験では、指定校及び公募制による学校推薦型選抜(I期・II期)、一般選抜(I期・II期)、共通テスト利用選抜(I期・II期・III期)、総合型選抜、社会人選抜(I期・II期)、帰国生徒選抜(I期・II期)、外国人留学生選抜(I期・II期)と多数、また多様な学生を受け入れるために多くの入試区分が設けられているにも関わらず、大学全体の入学定員充足率は68%と全4学科が入学定員を満たしていない。

## (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

入学定員を充足するため、令和元(2019)年度に学生募集担当理事を委員長として学長、事務局長、当時の学生募集課長及び広報課長等で構成する「学生募集会議」を設置し、学園及び大学の募集戦略の検討・検証を行っている。さらに、令和5(2023)年度には、学生募集会議の刷新を図り、常務理事・学部長・学科長・研究科長を主たる構成員に加えて、経営陣により明確に示された学生募集戦略を踏まえて、具体的な募集広報方策を検討・決定し、担当部署がすぐに実働に結びつける体制を整えている。今後も継続して入学者の確保に繋がる学生募集戦略に基づいた募集広報方策を実行していく。

## 基準4. 教育課程

### 4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### ①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

#### ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

#### (1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

#### (2) 4-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

南九州大学のディプロマ・ポリシーは、教育研究の理念並びに教育目標に基づき策定し、ホームページ、学生便覧、大学案内等に明示し、周知している。また、全学ディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの関連性を踏まえ、3つの資質・能力（知識・理解、汎用的技能、人間力・社会性・国際性の涵養）の観点から策定している。全学ディプロマ・ポリシーと学科・研究科ディプロマ・ポリシーは、3つの資質・能力の観点と、各観点にて重点的に育成する12項目の能力において対応している。学科・研究科のディプロマ・ポリシーはホームページ、学生便覧、大学案内に加えて、学生に対してディプロマ・ポリシーと科目の関連性を図式化したカリキュラムマップの説明並びに配布、新入生オリエンテーションにおける説明、前後期の学期前に開催するオリエンテーション等において周知を図っている。なお、本学のディプロマ・ポリシーは、社会情勢等の変化に対応するため、平成23(2011)年度に策定した後、平成28(2016)年度及び令和元(2019)年度に見直しを行った。

#### 4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

本学ではディプロマ・ポリシーを踏まえて、南九州大学学則及び第2章第4節及び、南九州大学大学院学則第2章第4節において卒業認定基準を策定し、学生便覧に明示して周知している。また、新入生オリエンテーション、前後期の学期前に開催する全学年対象のオリエンテーションにおいても周知している。単位認定基準は学則第30条に単位の授与に関する条件、並びに大学履修規程第6条に成績及び評価の基準、同規程7条に試験の受験資格等を明示し、全学共通基準の下、単位認定を行っている。なお、試験は筆答、レポート等により行い、成績評価は科目担当教員が提出する素点に基づいて、5段階秀・優・良・可・不可の評価基準に変換して学生に公表している（表4-1-1）。

単位制度について学生の理解を深めるために、学則第29条に単位の計算方法、履修規程第8条に他大学等にて修得した単位の単位互換、さらにはGPA(Grade Point Average)評価基準のページを学生便覧に設けて、GPA制度並びにCAP履修上限単位制度の説明を行っている。すなわち、CAP制の導入に伴って、低学年次の過大な単位取得を制限するとともに、単位を修得するために必要な授業時間外の学修時間の確保を行っている。なお、GPA制度は、平成28(2016)年度から全学的取組となっている。GPAの厳格な適用、運用については、学生便覧にGPA評価基準のページを設けるとともに、新入生オリエンテーション等において周知している。学生のGPA制度、CAP制についての理解・認知度については、毎年実施する学生調査「学生生活実態調査」において点検している。また、GPA評価基準のページには、「7.成績不振者に対する学修指導について」を明示し、学修支援が必要な学生への対応策の基準を定めている。なお、GPA制度は奨学金の学内順位付け等に活用するとともに、学生の学修意欲の向上目的とした「成績優秀者に対する表彰制度」に活用している。同制度は学部毎に運用し、年間GPA優秀者には学部長から、累積GPA優秀者には学長から表彰を行っている。

学士課程では、単位認定基準、進級基準は学生便覧に明示し、教授会、教務委員会の審議に基づいて、厳格な適用を行っている。さらに、各基準の厳格な運用を目的として、各学科にカリキュラム管理の組織を設置し、定期的な点検と改善・発展に向けた審議を行っている。特に、編入学の学生に対しては、教務委員会にて審議する前に、入学予定学科の

長と教養教育センター長が事前に厳正な審査を行い、教務委員会の審議を経て、教授会で既修得単位の認定を行っている。

本学では進級基準を設けていない一方で、厳格な単位認定基準に基づいた GPA 制度を活用した卒業論文等の着手資格基準を定めることで、厳正な卒業判定を行っている。成績不振者学期 GPA1.0 未満の学生には、学科の責任の下で学修指導を行っている。学期 GPA1.0 未満が2学期連続する学生には、指導担当教員が当該学生並びに保護者と面談相談の上、フォローアップの方策を決めている。学期 GPA1.0 未満が3学期連続する学生には、指導担当教員と学科長が当該学生並びに保護者と面談し、就学のある意思がある場合には指導担当教員と学科長が当該学生並びに保護者と面談し、就学のある意思がある場合にはフォローアップの方策を決めている。なお、面談の結果を受けて、学科長は学部長と協議し、学部長は退学勧告をすることもできる。

修士課程では、単位認定について、大学院履修要項「6. 試験」にある評価基準に基づき、各教員が厳正に行っている。

表 4-1-1 GPA 基準・算出方法

《基準》			
評価	評価コード	評価ポイント	素点
秀	S	4.0	100~90点
優	A	3.0	89~80点
良	B	2.0	79~70点
可	C	1.0	69~60点
不可	D	0	59~0点
放棄	R	0	—

評価が可であった場合、再履修により再履修により評価を変更でき、評価が不可の場合、再試験、再履修により評価を変更できる。また、評価が放棄となるのは、履修期間内に申し出がなく、試験受験を欠席等の放棄と認められる場合である。

《算出方法》

$$GPA = (4.0 \times S \text{ 評価の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ 評価の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ 評価の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ 評価の単位数}) \div \text{総履修登録単位数 (D, R となった単位数を含む)}$$
ただし、小数点以下第二位を四捨五入して表記する。

なお、上記の算出に除外する科目を各学科で定めている。また、評価がCまたはDになった場合は、再履修により新たな評価に変更できる。評価がDになった場合、再試験が実施されればその結果の新たな評価に変更できる。

単位の実質化並びに教育の質保証の観点から履修上限単位 CAP 制を設定している。CAP 制では年間 49 単位を上限としているが、前年度の成績に応じて、年間履修上限単位を 56 単位に緩和している。CAP 制については、学生便覧、新入生オリエンテーション、前後期の学期前に開催するオリエンテーションで周知するとともに、学生の理解度に基づいた厳正な運用を行うために毎年実施する学生調査「学生生活実態調査」において理解度の点検を行っている。

表 4-1-2 履修上限単位の緩和条件

申請時期	修得単位数	年間累積 GPA
第1年次末	40 単位以上	3.0 以上
第2年次末	80 単位以上	3.0 以上
第3年次末	120 単位以上	3.0 以上

本学ではディプロマ・ポリシーを踏まえて、南九州大学学則第2章第4節及び南九州大学大学院学則第2章第4節において卒業認定基準、修了認定基準等を策定し、学生便覧に明示して周知している。学生に対しては、新入生オリエンテーション、前後期の学期前に開催するオリエンテーションにおいても周知している。

卒業認定基準は学則第31条に卒業に必要な単位数、履修規程第9条に教養教育における最低履修単位数並びに認定上限単位数、同規程第10条に専門教育における最低履修単位数を定めている。

単位制度について学生の理解を深めるために、学則第29条に単位の計算方法、履修規程第8条に他大学等にて修得した単位の単位互換、さらにはGPA(Grade Point Average)評価基準のページを学生便覧に設けて、GPA制度並びにCAP履修上限単位制度の説明を行っている。なお、GPA評価基準のページには、「6.専攻演習並びに卒業論文着手条件への活用」「7.成績不振者に対する学修指導について」を明示し、卒業認定の基準を定めている。

単位認定の厳正な適用に関しては、学則第16条に修業年限、同第31条に卒業に必要な単位数が明示されている。なお、卒業に必要な単位数は、教養教育と専門教育毎に定めており、大学履修規程第9条には教養教育、同規程第10条には専門教育における最低履修単位数並びに認定上限単位数を定めている。卒業認定の手順は学則第40条に、学科会議及び教授会の議を経て、学長が行うと明記している。なお、各会議体では、学科会議にて大学履修規程第9条、第10条に基づいた履修単位の確認、教授会にて学則第16条、第31条に基づいた修業年限の確認により厳正に審議を行っている。

修士課程の修了認定については、大学院学則第23条に修得が必要な単位を、「南九州大学大学院修士学位審査規程」に学位の審査資格等を明示し、厳正に認定を行っている。大学院においても単位の実質化に向けて、学則22条に授業時間外に必要な学修等を考慮するように定め、厳格な単位認定基準等の運用を行っている。

#### 【環境園芸学部環境園芸学科】

環境園芸学科では、卒業論文の着手にはGPA1.1以上を定めている。卒業論文は、ディプロマ・ポリシーを踏まえて学科で定めた基準を満たしている場合に単位認定を行っている。卒業は、卒業研究あるいは専攻演習に加え、履修要項に認められている単位を修得している学生を対象として、学科会議において卒業の可否を判定し、前述した教授会へ審議を付し学長による卒業認定となっている。このため、ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定が行われていると考える。

#### 【健康栄養学部管理栄養学科】

GPA1.2以上の4年生が研究室への配属が可能となり、卒業研究あるいは専攻演習を行う。また、卒業には卒業研究あるいは専攻演習のいずれかを履修しなくてはならない。卒業研究あるいは専攻演習は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ学科で定めた基準を満たしている場合に単位認定を行っている。卒業は、卒業研究あるいは専攻演習に加え、履修要項に認められている単位を修得している学生を対象として、学科会議において卒業の可否を判定し、前述した教授会へ審議を付し学長による卒業認定となっている。このため、ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定が行われていると考える。

#### 【健康栄養学部食品開発科学科】

2年生後期終了時に70単位以上取得している者が研究室配属可能となっている。卒業するためには、卒業研究または専攻演習のいずれかを履修しなくてはならない。2月に開催する卒業論文発表会で学生たちが発表を行い、学科会議において卒業の可否を判定し、前述した教授会へ審議を付し学長による卒業認定となっている。このため、ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定が行われていると考える。

#### 【人間発達学部子ども教育学科】

1年次からゼミでの教育活動を行っている。3年生になると正式な研究室配属が行われている。そして、GPA1.2以上・修得単位以上の4年生が卒業論文研究を行う。卒業は、卒業研究あるいは専攻演習に加え、履修要項に認められている単位を修得している学生を対象として、学科会議において卒業の可否を判定し、前述した教授会へ審議を付し学長による卒業認定となっている。このため、ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定が行われていると考える。

#### 【大学院園芸学・食品科学研究科】

所定の期間在学し、所属研究科で定める専門分野に関する高度な知識・技能、並びに教養や人間力、社会性、国際性を身に付け、所定の単位を修得し、規程に定める審査及び試験に合格した学生に修士の学位を授与するとしている。学位授与は、大学院履修要項に基づいた履修をしたうえで、南九州大学大学院修士課程学位論文審査基準【エビデンスを追加】に基づいて論文審査に合格した大学院生について、大学院研究科会議へ審議を付し学長による修了認定をすることになっている。

【資料4-1-1】ディプロマ・ポリシー

【資料4-1-2】南九州大学学則

【資料4-1-3】南九州大学大学院学則

【資料4-1-4】大学履修規程

【資料4-1-5】大学院履修規程

【資料4-1-6】GPA(Grade Point Average) 評価基準

【資料4-1-7】南九州大学大学院修士学位審査規程

#### 4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

教育研究の理念及び教育目標を実現するため、全学並びに学科・研究科・教養教育センターにおいてカリキュラム・ポリシーを策定している。

なお、カリキュラム・ポリシーは、社会情勢等の変化に対応するため、平成 23(2011)年度に策定した後、平成 29(2017)年度及び令和 2(2020)年度に改正を行った。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとともに、学生便覧、大学案内、ホームページ及び大学ポートレートに掲載し、広く周知している。

##### 4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した学位プログラムは、教養教育と専門教育との系統性、さらには専門基礎教育と専門教育の系統性について、カリキュラムマップで科目間の系統性を明示している。同マップでは、学年進行別に獲得できる知識・技術、各科目の達成目標と全学並びに学科・研究科ディプロマ・ポリシーとの関連性を可視化している。同マップは毎年更新するとともに、新入生オリエンテーションにて説明し、ホームページに公開している。大学院では、カリキュラム・ポリシーに基づき、専攻分野の科目を系統的に編成し、講義、演習、実験等を効果的に組合せた高度な教育課程を編成している。また、教育目標に定める人材育成のため、科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性をシラバスに明示することで、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を明確に確保している。

##### 【環境園芸学部環境園芸学科】

環境園芸学科のディプロマ・ポリシーは、①知識・理解を応用し活用する能力、②汎用的技能を応用し活用する能力、③人間力、社会性、国際性の涵養の 3 つの柱から構成されている。カリキュラム・ポリシーにおいて、①知識・理解を応用し活用する能力は、専門基礎科目の履修により「食・緑・人」を基盤とした環境園芸の専門家として、常に自己研鑽に努め、自らの可能性を高め続けられる能力を育成する。②汎用的技術を応用し活用する能力は、専門教育科目において各分野の領域を深め現代的課題に即した実践力を身につけると同時に、他分野の専門科目を履修し、幅の広い視点に立った知識・技術、能力の育成をはかる。③人間力、社会性、国際性の涵養については、キャリア形成科目や卒業研究・

専攻演習において資格取得や学んだ知識や専門的技法を応用して、実践的かつ専門的な知識体系に基づく論理構築力や科学的探究力を培う。

#### 【健康栄養学部管理栄養学科】

管理栄養学科のディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシーに基づいて体系的かつ系統的に設置された科目を学生が主体的・協働的に履修し、卒業までに①知識・理解を応用し活用する能力、②汎用的技能を応用し活用する能力、③人間力、社会性、国際性の涵養、の三つから構成されている資質・能力を身につけることとしている。また、各科目には学習到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性をシラバスに明示している。「傷病者の療養のため、地域住民の健康保持増進のため、心身ともに健康で過ごせるように、ライフステージを考慮した栄養教育・栄養指導ができ、食を通じた支援が出来るかつ地域社会に貢献出来る管理栄養士育成」という教育目標に沿って、所定の単位を修得し、規程に定める要件に合格した学生の卒業を認定することとしており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性が明確に確保されている。

#### 【健康栄養学部食品開発科学科】

食品開発科学科のディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシーに示されている具体的な項目に沿って、食のスペシャリストとして社会へ貢献寄与できる能力を身に付けた学生で、所定の単位を修得し、規程に定める要件に合格した学生の卒業を認定することとしており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性が明確に確保されている。

#### 【人間発達学部子ども教育学科】

学科カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育科目（ベーシックスキル科目、教養教育科目）と専門教育科目を開講している。専門教育科目は、入門科目と専門基礎科目、3つの領域「子どもの心身」「子どもと地域」「子どもと自然」から構成する「専門教育科目」を配置し、取得する資格・免許に対応した体系的な教育課程を編成している。また専門教育科目では、「子どもの保育と教育」に関する科目や、保育・教育実習科目を有機的に関連させて、実践的力量的育成を目的とした学びが実現できるように編成しており、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。

#### 【教養教育センター】

低学年に設定される教養関連科目の実施、子ども教育学科以外の教職課程科目の実施を行っている。各学科のディプロマ・ポリシー内に教養科目は内包されると考え、教養教育センターでは教養科目のディプロマ・ポリシーは制定していない。ただし、教養教育センターが担当する教職課程についてはディプロマ・ポリシーを設けている。本ポリシーは、教養教育センター担当の教職課程受講生が教員免許取得に際して身につける資質能力等を定めたものであり、本学の各種ポリシー・理念や教職課程履修コアカリキュラムなどを考慮して定めたものである。

#### 【大学院園芸学・食品科学研究科】

大学院は高度専門職業人の育成を主眼としており、高い専門的知識や技術、コミュニケーション力、問題解決能力に加えて、教養、人間力、社会性及び国際性を身に付けて社会で活躍できる人材を送り出すために各専攻のカリキュラム・ポリシーを設定しており、専門分野に関する高度な知識・技能、並びに教養や人間力、社会性、国際性を身に付け、所定の単位を修得し、規程に定める審査及び試験に合格した学生に修士の学位を授与することを定めているディプロマ・ポリシーとの一貫性が明確に確保されている。

#### 4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、教育研究の目的に基づき、全学カリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程の編成に関する基本的な方針を定めている。また、学科・研究科の学位プログラムでは、全学カリキュラム・ポリシーに基づき、専門性の深化並びに教養教育科目との体系性を考慮し、教育課程を編成している。さらに、教育課程の編成方針を可視化するため、カリキュラムツリーを作成し、学生の教育課程の体系性に関する認識を深めるようにしている。学生が体系的に学位プログラム（教養教育科目、専門教育科目、キャリア支援科目）を履修するよう、シラバスをホームページ及び学内ポータルサイトに掲載している。

シラバスには、学修到達度とディプロマ・ポリシーとの関連性を示すとともに、当該科目に関連した科目名を記載し、科目間の関連性や体系性を明示している。シラバスを通して、教育課程における当該科目の位置づけを確認することができるとともに、カリキュラムマップにおける当該科目の位置づけを確認することで、当該科目の履修に伴い獲得できる知識・技術等の視点から教育課程における当該科目の位置づけを学生が確認できるようにしている。

なお、シラバスの作成にあたっては全学共通の「シラバス作成要項」を作成し、全教員（非常勤講師を含む）が教育課程の体系性を踏まえた作成を行っている。作成したシラバスは、学科内及び教務委員会による第三者チェックを行い、適切な情報公開と教育課程の体系性の質保証を図っている。

体系的に編成した学位プログラムの適切な運用に向けて、大学履修規程第4条に年間履修上限単位（CAP制）を49単位に定め、低学年次の過大な科目履修を制限し単位の実質化を図っている。なお、各学年で優秀な成績を修めた学生には、翌年次の履修上限単位を56単位まで緩和している。

##### 【環境園芸学部環境園芸学科】

カリキュラム・ポリシーの具体的な項目に基づき、園芸学分野（園芸生産環境専攻、植物バイオ・育種専攻）、造園学分野（花・ガーデニング専攻、造園緑地専攻）、自然環境分野のそれぞれの専門科目を構築して学ぶ。すべての科目において、シラバスが整備されており、関連科目や授業の進め方を明示している。さらに、カリキュラムマップを整備し、教職員におけるカリキュラム全体像の把握及び改善、学生の履修計画の策定などに活用されている。

##### 【健康栄養学部管理栄養学科】

学科カリキュラム・ポリシーに基づき、平成30(2018)年度に策定された「管理栄養士養成のための栄養学教育モデルコアカリキュラム」に準拠した教育課程を軸として、「教養

教育科目」「専門教育科目」を階層的に配置して、講義・演習で専門的知識を身につけ、さらに実験・実習で実践的技術・知識を修得するシステムを構築している。さらに、カリキュラムマップを整備し、教職員におけるカリキュラム全体像の把握及び改善、学生の履修計画の策定などに活用されている。

#### 【健康栄養学部食品開発科学科】

カリキュラム・ポリシーの具体的な項目に基づき、フードサイエンスの基礎分野を土台として、「食品の機能性・安全性」「食品の開発・加工」「食品の適正利用」の3分野の教育を行うことを教育課程の編成方針としている。教養科目、専門教育科目、キャリア教育科目、及びその他必要とする科目を編成して講義、演習、実験・実習などを適切に組合せ、学生が4年間で体系的にかつ主体的に学ぶことができるように授業を開講している。すべての科目において、シラバスが整備され、関連科目や授業の進め方などを明示している。さらに、カリキュラムマップを整備し、教職員におけるカリキュラム全体像の把握及び改善、学生の履修計画の策定などに活用されている。

#### 【人間発達学部子ども教育学科】

カリキュラム・ポリシーの具体的な項目に基づき、「子どもと心身」「子どもと地域」「子どもと地域」の分野を柱としながら、3分野を総合的に学ぶカリキュラム構成になっている。また、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭に必要な実践的な力量形成に向けて、1・2年次の子ども、保護者、先生等に地域で直接関わりながら学ぶことを主な内容とし子ども支援地域活動の充実を図っている。その体験と有機的に連携させた保育・教育実習を3・4年次に位置づけている。さらに、カリキュラムマップを整備し、教職員におけるカリキュラム全体像の把握及び改善、学生の履修計画の策定などに活用されている。

#### 【大学院園芸学・食品科学研究科】

カリキュラム・ポリシーの具体的な項目に基づき、専攻分野の科目を系統的に編成し、講義、演習、実験・実習等を効果的に組合せた高度な教育課程を編成している。

#### 4-2-④ 教養教育の実施

教養教育は、教育研究の理念に基づき、「創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成する」ために必要な科目を開設するとともに、カリキュラム・ポリシーに基づいて、各科目を幅広い教養を獲得することを目的とした教養教育科目と、職業観・勤労観等の育成を目的としたキャリア形成科目に配置している。これら2つの科目群を合わせて教養教育と位置づけるとともに、専門教育との系統性・連続性を確保するために、全学ディプロマ・ポリシーを指標(X軸)としたカリキュラムマップを作成している。こうした取り組みは、本学の教養教育内の各科目の体系性並びに専門教育との関連性を可視化し、学生に加えて、ステークホルダーに教養教育の意義とその期待される成果を周知することにつながっている。

また、教養教育の教育課程の編成、運営、点検・評価については、全学センターの教養教育センターが担当している。同センターでは、学科の専門教育と教養教育のバランスを

考慮し、学科毎に、卒業に必要な取得すべき教養教育の最低単位を設定している。さらに、科目の開設にあたっては、学科毎の専門性が教養教育で限定、固定化されないよう、幅広い教養を身に付けるための新設科目や科目間の統廃合等の検討を適時行っている。

なお、令和7(2025)年度から地域活性化人材育成事業（SPARC）に関連して、キャリア教育、PBL 科目を含むアクティブ・ラーニング型授業を導入する予定であり、大幅な教養科目の改革を予定している。

また、教養教育のカリキュラムマップは、ホームページに公表している。学生は各学科のカリキュラムマップと教養教育のカリキュラムマップを重ねながら、計画的に履修を進めることができるようになっている。

#### 【環境園芸学部環境園芸学科】

園芸・造園・自然環境にかかわる専門職業人となるために、専門職の知識や技能はもとより、豊かな人間性と社会性を養うことを教養教育の目的としている。専門教育とのバランスに配慮し、ベーシックスキル科目（科目群）を設置して、専門科目の学びに必要な基礎技能を修得できるように編成し配当している。

#### 【健康栄養学部管理栄養学科】

専門教育とのバランスに配慮し、卒業に必要な取得すべき最低単位として 24 単位を設定している。その内容は必修科目 11 科目（20 単位）、選択科目 6 科目（4 単位）で、人文、自然科学、語学、情報処理、体育の分野を体系的に編成し配当している。

#### 【健康栄養学部食品開発科学科】

専門教育とのバランスに配慮し、卒業に必要な取得すべき最低単位として 22 単位を設定している。その内容としては必修科目 5 科目（8 単位）、選択科目 7 科目（14 単位）で、人文、自然科学、語学、情報処理、体育の分野を体系的に編成し配当している。

#### 【人間発達学部子ども教育学科】

保育者・教育者等の対人援助職に関わる専門的な知識や技能に加えて、「良識ある社会人としての教養」（教育の目的）を獲得するために、豊かな人間性や社会性を育成するために教養教育の科目を開設している。また、ベーシックスキル科目にて専門教育の学びに必要な基礎技能を修得できるように編成し配当している。

### 4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

本学の教育研究における理念に基づき、教員の能力向上を目的として、授業内容・方法のさらなる工夫・開発と効果的な実践を推進するため、全学的組織としてファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置している。この FD 委員会は、建学の精神と教育理念に則り、教育研究の資質向上のために組織的に研修などを推進している。また、学科単位においても積極的かつ効果的な教授方法の工夫・開発、さらには改善を図っている。

FD 委員会による全学的取組事項には（1）教員相互の授業参観、（2）授業評価アンケート、（3）自己評価報告書、（4）ティーチング・ポートフォリオ、（5）FD 研修会について実施を継続している。

- (1) 教職員による授業参観を後期に 1 回実施している。参観教員は、その授業に対する参考点及び改善点を記録した「授業参観コメントシート」を作成し、全教員が閲覧可能な大学専用 Google ドライブの共有フォルダに提出している。その結果は全教員にフィードバックされている。このシステムにより、授業改善の共有が効果的に図られ、相互評価が実施されている。また、授業担当教員には第三者からの気づきが提供され、これにより自己評価が促進され、授業の質向上につながっている。
- (2) 授業評価アンケートは、前期・後期の計 2 回、全教員・全授業科目（非常勤講師担当科目を含む）を対象に実施している。そのアンケートの集計結果データは、授業担当教員に学内ポータルサイトを通じてフィードバックしている
- (3) 自己評価報告書は、上記の授業評価アンケートの結果データを踏まえ、授業担当教員が作成している。後期からは、全教員が閲覧可能な大学専用 Google ドライブの共有フォルダに提出している。そして、その内容を全教員にフィードバックし、次期の授業方法改善の参考としている。
- (4) ティーチング・ポートフォリオは、授業参観コメントシート、授業評価アンケート、自己評価報告書といったエビデンスを活用して各教員によって作成される。各教員は自身の教育活動を客観的に振り返り、強みと課題を具体的に把握する。そして、その分析結果をもとに指導法の改善を図り、実践に反映させている。このサイクルにより、教育の質の向上や研究活動の深化が実現されている。作成されたティーチング・ポートフォリオは、大学専用 Google ドライブの共有フォルダに提出され、全教員が参考にできるようにしている。
- (5) FD 研修会は、令和 6(2024)年度については令和 7 年 2 月 25 日に開催された。研修会では、「ICT を利活用した授業の実践について」をテーマに、ICT 教育に関する双方向授業や自主学習支援等に関する研修を実施した。また、ICT 教育法の向上を図る方針の下、初等教育における導入事例や、学内ポータルサイトにおけるクリッカーの利用に関する研修も行った。

これらの取組を踏まえた教員個々の授業方法の改善・向上やアクティブ・ラーニング型授業による教育能力の向上を継続的に取り組んでいる。

#### 【環境園芸学部環境園芸学科】

アクティブ・ラーニングの教授法の工夫として、例えば測量学においては重要項目では例題を回答する時間を設け、回答後に解説し、履修生の理解が深まるようにしている。実習で班分けをする場合は、班の構成人数を実習内容にふさわしい定員にするように心がけている。

授業を行う学生数について、環境園芸学科の場合は、3 分野 5 専攻に分かれてそれぞれの専門教育の授業が実施されていることから、多くの場合で数十人規模以下の少人数による講義が実現している。また、1 年生の必修実習授業については、4 班に分けて毎週同じ授業を 4 回繰り返すことで 20 人程度の少人数による授業が実現している。さらに、2 年生以上対象の「園芸生産環境実験実習 I・II」「造園ガーデニング実習 I・II」などの授業でも少人数教育による理解度向上のため 3 班に分けての授業を複数回繰り返したり、希望選択制を採用したりすることにより 10 数人程度の少人数による授業が実現し高い教育効

果を上げている。

#### 【健康栄養学部管理栄養学科】

アクティブ・ラーニング型授業として、管理栄養士養成課程における専門基礎科目及び専門科目内のすべての実験・実習は管理栄養士学校指定規則に基づき、30人2クラスで実施しており、また5人程度の少人数による班構成での授業を実現しており、グループ内でディスカッション等による実習内容の理解度を増す工夫を実施することで教育効果を上げている。また、講義授業内でも少人数によるグループディスカッション等でアクティブ・ラーニング型授業への実施にも取り組んでいる。さらに、実習及び講義授業で課題の提示及び提出、ユニバーサルサポートなどICTを活用した授業にも積極的に取り組んでいる。

#### 【健康栄養学部食品開発科学科】

1年次前期における食事体験実習テーブルマナーとホスピタリティに関する知識の修得及び宮崎産の良質な食材に身をもって触れる機会を与えることを目的とした食事体験実習を「フレッシュマンアワー」の授業の中で実施している。また、2年次後期から受講する「食品開発演習」において、年に1～2回程度その分野で活動している専門家を講師として招聘して講義や実習を実施している。これにより、学生たちに最先端の生きた知識の修得や考え方などに触れる機会を与えている。そして、授業評価アンケートの結果などにより学生の授業への要望を把握し、授業にフィードバックしている。例えば、アンケート評価などを踏まえて、ゆっくりわかりやすく板書したり、箇条書きではなく一目で理解可能なマップ形式にしたりするなどして授業改善に取り組んでいる。さらに、正課外授業として健康食品管理士、フードスペシャリスト、HACCP管理者などの資格認定試験対策講座を行い、授業内容の再確認をさせることにより資格認定試験の合格に繋がる指導を実施している。一部の実験・実習授業、講義科目においては、与えられた課題についてグループごとに話し合い、解答や解決方法を導くアクティブ・ラーニングを実施している。

#### 【人間発達学部子ども教育学科】

専門教育科目は、「子どもの心身」「子どもと地域」「子どもと自然」の3つの領域から構成して、幅広く学修できるようにしている。取得する資格・免許に対応した体系的な教育課程を編成している。地域の子どもの保護者、そして先生などとかかわりながら実践的な学びを可能にした「子ども支援地域活動Ⅰ・Ⅱ」を開講している。また、「子どもの保育と教育」に関する科目や、保育・教育実習科目を有機的に関連させて、実践的力の育成を目的とした学びが実現できるように編成している。教科教育法、保育指導法などの指導法を学修する科目を中心として、ICTの活用法が学修できるように当該授業の学修内容の工夫をしている。さらには、教員のICT活用に必要なスキル習得を図るための学科FDに取り組んでいる。

#### 【大学院園芸学・食品科学研究科】

在学中に学会や研究会等で発表することを推奨しており、講演要旨の作成やプレゼンテーション能力の向上のために計画的に指導を行っている。また、学部の実験・実習科目等

の授業に TA として参加することにより、授業準備や教授法修得等の教育活動のサポートについての学びにつながっている。

- 【資料 4-2-1】カリキュラム・ポリシー
- 【資料 4-2-2】カリキュラムマップ
- 【資料 4-2-3】シラバス作成要項
- 【資料 4-2-4】参観授業コメントシート（様式）
- 【資料 4-2-5】令和 6(2024)年度授業評価アンケート結果
- 【資料 4-2-6】自己点検報告書（様式）
- 【資料 4-2-7】ティーチング・ポートフォリオ（様式）
- 【資料 4-2-8】令和 6(2024)年度 FD 研修会資料
- 【資料 4-2-9】ユニバーサルパスポート利用の手引き（教員用）

#### 4-3. 学修成果の把握・評価

- ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用
- ②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3 の自己判定  
基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

学生や教育研究活動に関する多角的な視点から学修成果を点検・評価するために、アセスメント・ポリシーを策定している。アセスメント・ポリシーには全学三つのポリシーと学修成果の点検・評価指標並びにその方法について、以下のように明示している。「南九州大学では、学士課程教育の成果を可視化し、教育改善・進化に取り組むことを目的に、学生の学修成果の点検・評価します。学修成果の点検・評価にあたっては、本学の教育理念及び教育に関する三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、大学（機関レベル）、学部・学科（教育課程レベル）、科目（授業レベル）の 3 つのレベルにおいて、直接的かつ間接的評価指標の下、多面的に行います。」

また、教育研究活動の質と学修成果の水準等を保証するため、令和 2(2020)年度に「南九州大学内部質保証推進規程」を策定し、学長のリーダーシップの下に、教学改革を推進する体制とその役割を明確にした。令和 6(2024)年度に規程の見直しを行い「南九州大学内部質保証に関する方針」を新たに策定し内部質保証体制の再構築を行った。本学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、これまで複数設置されていた教学関連会議・委員会を集約し、学長を議長とする「教学運営会議」を設置している。「教学運営会議」は、教学点検委員会及び自己点検・評価委員会の実施する自己点検・評価結果を踏まえ、改善が必要と認められる事項について、当該部門の長に改善の実施を指示する役割を

担っている。改善の実施を求められた事項の改善結果については、当該部門の長が学長に報告を行うこととしている。これらの PDCA サイクルを通して恒常的な改善を図り、本学の内部質保証を推進している。

アセスメント・プランに則り実施された評価結果は教学運営会議に報告され、学長のリーダーシップの下で各組織に改善指示が出される。

### 【資格取得状況】

管理栄養学科、子ども教育学科の学修成果は、管理栄養士国家試験の合格者数及び合格率や、保育士資格・教員免許状の取得状況によって、学科の教育課程レベルの学修成果を間接的に点検・評価することができる。令和6(2024)年度の管理栄養士国家試験は、全員受験・全員合格を目指し、合格率84.2%であった(表4-3-1)。高い合格実績は、宮崎県内唯一の管理栄養士養成施設校として、高校をはじめ、地域・関係組織から高い評価を得ている。

表4-3-1 管理栄養士国家試験受験者数(人)、合格者数(人)及び合格率(%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受験者数	62	59	42	44	38
合格者数	56	55	37	38	32
合格率	90.3	93.2	88.1	86.4	84.2
卒業生数	65	60	45	49	39

子ども教育学科における令和6(2024)年度の資格・免許状の取得状況は、保育士資格が全卒業生の28.6%(過去5年間の平均30.6%)、幼稚園教諭教員免許状が62.5%(同平均58.4%)、小学校教員免許状が71.4%(同平均71.5%)、特別支援学校教諭免許状が71.4%(同平均51.1%)であった(表4-3-2)。

表4-3-2 保育士資格・教員免許状の取得者数

取得年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
保育士	15	19	15	19	16	84
幼稚園	26	28	31	40	35	160
小学校	33	33	36	54	40	196
特別支援	22	11	18	49	40	140
卒業生数	45	46	50	77	56	274

(単位:人)

また、環境園芸学科と食品開発科学科では、設定されている授業科目や授業時間外の学修により、学芸員、園芸装飾技能士、造園技能士、造園施工管理技士、樹木医補、測量士補、農業技術検定1級・2級など(以上環境園芸学科)、フードスペシャリスト、健康食品管理士、HACCP管理者など(以上食品開発科学科)の資格を取得または卒業時に必要な単位を取得している。

### 【授業評価アンケート】

教育内容・方法の改善及び水準の向上に向けた取り組みとして、FD委員会と学園IR担

当が連携し、学生による授業評価アンケートを前期・後期それぞれ1回、全教員（非常勤講師を含む）及び全授業を対象に継続的に実施している。設問には、授業への出席率、授業を履修した動機、授業時間外の学習（予習・復習、レポート作成、情報収集など）時間など学生の振り返りを促す項目を加えている。また、アンケート実施方法については、学内ポータルサイトを活用したウェブ調査とすることにより、調査項目の変更、学修成果と学生の学習履歴の関連性を点検することに加え、学生データの一元的管理が可能となっている。

#### 【卒業予定者アンケート調査】

卒業予定者全員に対して「卒業予定者アンケート調査」を実施している。この調査は、教育内容や施設設備を含む種支援体制の満足度、4年間を振り返っての学内外での活動状況、就職状況並びに教育内容や施設設備を含む各種支援体制の満足度を確認することを目的に実施している。集計結果を経営戦略会議等で共有している。

#### 【就職先の企業アンケート】

本学卒業生の就職先企業を対象としたアンケート調査を実施している。アンケート調査は本学 IR 担当が集計・分析を行い、集計結果は関連委員会（令和7年度以降は教学運営会議）にて報告するとともに、集計結果に基づく現状の課題を検討することで今後の大学運営の改善・向上につなげている。「卒業生はニーズや期待に答えているか」の設問に対しては、78%の企業が「十分答えている」または「どちらかといえば答えている」と回答しており、在学中の学修内容・技能修得が就職後に生かされていると評価できる。

### 4-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

学修成果の点検・評価結果は、教員並びに学部・学科、関係する全学委員会等にフィードバックしている。アセスメント・ポリシーの点検・評価する組織レベルに基づいて、当該組織の会議体にて報告を行うとともに、点検・評価結果はホームページにて情報公開を行っている。

学位授与数や就職率、取得した資格・免許状の活用率等については機関レベルによる点検・評価結果として、教授会や「教学運営会議」、教務委員会にて報告、単位修得状況や資格・免許状の取得状況等については、教育課程レベルの点検・評価として、学科会議や教務委員会等にて報告している。

また、4-3-①で示した授業評価アンケートの結果を基に、各授業担当者は自己評価報告書を作成し、ティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けている。この仕組みにより、各授業担当者は教育内容・方法の改善や学習指導の向上に取り組んでいる。

学修成果の点検・評価結果の情報公開については学園 IR 担当と学務部、必要に応じて調査実施主体の委員会（FD委員会等）が調査報告書等を作成している。また、学生個人の学修・体験履歴とその学修成果を、対外的に大学が証明する方法論の一つとしてユニバーサルパスポートを利用したポートフォリオ作成を進めており、「学修の記録」（ディプロマ・サプリメント等）の導入へつなげていく予定である。

- 【資料 4-3-1】 アセスメント・ポリシー
- 【資料 4-3-2】 南九州大学内部質保証推進規程
- 【資料 4-3-3】 南九州大学内部質保証に関する方針
- 【資料 4-3-4】 教学運営会議規程
- 【資料 4-3-5】 南九州大学における教学の内部質保証体制
- 【資料 4-3-6】 情報公開のサイト（大学ホームページ）
- 【資料 4-3-7】 令和 6(2024)年度授業評価アンケート実施案内（学生向け）
- 【資料 4-3-8】 令和 6(2024)年度後期授業評価アンケート結果
- 【資料 4-3-9】 卒業予定者アンケート調査結果
- 【資料 4-3-10】 就職先企業アンケート結果
- 【資料 4-3-11】 令和 6(2024)年度 FD 委員会事業進捗及び分析
- 【資料 4-3-12】 ティーチング・ポートフォリオ作成マニュアル

#### 【基準 4 の自己評価】

##### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

学生や教育研究活動に関する多角的な視点から学修成果を点検・評価するために、アセスメント・ポリシーを策定しているが、令和 6(2024)年度に本学の教育の理念及び教育に関する 3 つのポリシーに基づき、大学（機関レベル）、学部・学科（教育課程レベル）、科目（授業レベル）の 3 つのレベルにおいて、直接的かつ間接的評価指標の下、多面的に行う改正版のアセスメント・ポリシーに変更した。

以前の内部質保証の推進に関する規程を新たに「南九州大学内部質保証に関する方針」に改正し、学長を議長とする「教学運営会議」を設置し、PDCA サイクルを通して恒常的な改善を図り、本学の内部質保証を推進する体制を整備している。

令和 7(2025)年度から SPARC 事業に関連して、キャリア教育、PBL 科目を含むアクティブ・ラーニング型授業が新たに導入される予定であり、大幅な教養教育科目の再編により、教育課程のさらなる充実に繋げている。

##### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

ディプロマ・ポリシーが全学並びに学科・研究科・教養教育センターにおいて策定されており、またカリキュラム・ポリシーとの一貫性が明確に確保されている。これらは学生便覧、大学案内、ホームページなどに掲載して、広く周知しているが、ディプロマ・ポリシーと学修到達度の関連などを学生が深く理解しているかについて確認することが必要である。

##### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

ディプロマ・ポリシーが、学生自身の到達点として具体的に捉えることができるように、入学当初から各学科においてディプロマ・ポリシーの内容をわかりやすく解説する時間を十分にとることも必要である。また、成績評価にルーブリック等を導入して、ディプロマ・ポリシーの項目を反映させて具体的な目標達成度を目視させること、また学期末ごとに自己評価レポートの作成させること等を今後継続的に検討して

いく。

## 基準 5. 教員・職員

### 5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

- ①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- ②権限の適切な分散と責任の明確化
- ③職員の配置と役割の明確化

#### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

#### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

大学学則第 8 条第 1 項において「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定め、教学運営の最終意思決定は、学長を長とする教学推進委員会及び全教員が出席する教授会の議を経て学長が行うことになっており、教学の最高責任者として、的確な意思決定と業務遂行によりリーダーシップを発揮できる体制を構築している。

また、学長の権限と責任を補佐するために 2 人の副学長を置き、学長の業務が円滑に進むようにするための支援と業務の分担による学長の負担の軽減を図っている。学長及び副学長の職務及び権限については「学校法人南九州学園学長、副学長、学部長及び学科長の職務等に関する規程」において明確化されている。

なお、学長の選任は「学校法人南九州学園学長選任規程」に基づき、理事会が審議し、理事長が任命している。

##### 5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

本学における権限の適切な分散と責任の明確化については、学長・副学長・学部長・学科長の役割を「学校法人南九州学園学長、副学長、学部長及び学科長の職務等に関する規程」に定め、学長、副学長、学部長、学科長の適切な職務内容の権限の分散と責任を明確にしている。

教授会及び大学院研究科会議は、学長の諮問により、大学学則及び大学院学則等に定める事項を審議し意見を述べる他、教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じて意見を述べている。学長は、教授会と研究科会議の意見を真摯に受け止め、最終的な決定を行い、その決定を教授会に周知している。

なお、教授会及び研究科会議の運営を円滑にするために、「教授会議題運営委員会」及び「大学院連絡会」を置き、議題の選定及び編成を委任している。

##### 5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

「学校法人南九州学園事務組織規程」により、事務分掌及び職務の権限を明確にし、適切な人員の配置を行っている。

なお、職員の採用は「学校法人南九州学園就業規則」及び「学校法人南九州学園採用人

事に関する規程（専任教職員の部）」に基づき、理事長を委員長とする人事委員会において選考が行われる。昇任の条件については「学校法人南九州学園職員役職規程」に定めている。

## 5-2. 教員の配置

### ①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

専任の教員の採用に関しては、「学校法人南九州学園就業規則」第 6 条及び「南九州学園採用人事に関する規程（専任教職員の部）」に必要な事項が定められている。専任の教員の採用は原則公募により行い、人事委員会にて採用者の選考及び決定をしている。人事委員会における書類審査、模擬授業並びに面接という選考過程を通して、本学の教育課程に即した教員であることを確認している。

非常勤講師の採用に関しては、「学校法人南九州学園採用人事に関する規程（非常勤講師及び臨時職員の部）」「南九州大学教員資格審査内規」に必要な事項が定められている。

教員の職位については、専任の教員、非常勤講師ともに教授会の資格審査の議を経て決定される。

教員の昇任に関しては、「南九州大学教員昇任及び大学院兼任審査規程」「南九州大学教員資格審査内規」に基づき人事委員会において判定後、教授会の資格審査の議を経て決定される。

令和 7 年度から基幹教員制度へ移行することとしており、クロスアポイントメント制度についても規程を制定する予定である。教員数、教授数は大学等設置基準を満たしており、栄養士及び管理栄養士養成並びに教員養成、保育士養成にかかる要件も満たしている。

【資料 5-2-1】学校法人南九州学園就業規則

【資料 5-2-2】南九州学園採用人事に関する規程（専任教職員の部）

【資料 5-2-3】南九州大学教員資格審査内規

【資料 5-2-4】学校法人南九州学園採用人事に関する規程（非常勤講師及び臨時職員の部）

【資料 5-2-5】南九州大学教員昇任及び大学院兼任審査規程

【資料 5-2-6】学校法人南九州学園基幹教員制度規程

【資料 5-2-7】学校法人南九州学園クロスアポイントメント制度に関する規程

【資料 5-2-8】職階別教員数

### 5-3. 教員・職員の研修・職能開発

- ①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施
- ②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### (1) 5-3の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

#### (2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-3-① FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

教育職員の資質向上を図る方策として、本学では「南九州大学・南九州大学短期大学部FD委員会規程」を制定し、FD委員会を設置している。FD委員会を中心に、定期的なFD推進活動を組織的に実施している。

FD活動の一環として、FD研修会を令和7(2025)年2月25日に「ICTを利活用した授業の実践について」をテーマに開催した。研修内容は、ICT教育に関する双方向授業や自主学習支援等に関するものであり、FD委員会の方針に基づき、2人の本学教員による初等教育における導入事例やユニバーサルパスポートにおけるクリッカーの利用に関する紹介を実施した。

教員の評価は、本学独自の「教員活動評価システム」に基づき人事評価を実施している。この評価制度では、「2024年度教員活動評価システムの実施について－『教員活動評価システム：評価表』の記入方法について－」に基づき、教員は評価表を提出した。評価項目は「A教育活動」「B研究活動」「C学内活動」「D学外活動」の4分野に分けられており、以下の内容が含まれる。「A教育活動」ではエフォート管理に基づく専任講義及びオムニバス講義の年間総講義時間、ティーチング・ポートフォリオや自己評価報告書の提出、B研究活動では業績項目（芸術・スポーツ等含む）、外部資金（科研費等）、産学官連携活動、地域連携活動を、「C学内活動」では委員会活動、出前授業、顕著な活動を行う強化クラブの監督を、「D学外活動」では公共団体や学外の委員会活動、マスコミ露出件数、HPトピックス出稿件数など大学広報活動に資するこれらの評価項目に基づいて個人データを収集し、データの集計・分析を行い、教員活動評価システムに活用している。

全学的なFD活動は、今後ともFD委員会主体の取り組みを継続する。さらに、FD活動と教務委員会等関係委員会との連携を図り、FD実質化の検証体制の確立や、内部質保証及び学修成果測定に係る評価の視点を強化する。

また、教員活動評価システムにおける評価制度は今後、実施状況及び活用状況の検証を重ね、改良を施す。そして、この評価の結果は現在、給料等の人事処遇に反映させていないが、令和8年度から反映を実施する予定で令和7年度中に検討を行う。

##### 5-3-② SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

職員の資質・能力向上の取り組みとして、「学内外での研修会へ参加」「通信教育の受講」「大学院への進学補助」を行っている。

学内の研修会は、教員対象のFD活動と、事務職員・技術職員対象の職員研修会がある。職員はFD活動にも参加し、講演会や参観授業等を通して、本学の教育内容の理解を深めるとともに、学校職員としての資質向上に取り組んでいる。

職員研修会については、規定に基づき「職員資質向上推進委員会」が事務業務改善、学生支援業務サービスの向上、幅広い知識の習得等を目的とした「職員研修会」を年1回実施している。

「職員研修会」では、事務局各部門間で情報や課題の共有を図るとともに、グループ討議を通じてコミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上を目指している。令和6(2024)年度は、外部より講師を招聘し、専門的な内容の講義聴講及びグループ活動を行うことで、知識の習得及びコミュニケーション力向上を図った。

SD推進会議の方針により実施した学内研修は、「ハラスメント研修会」「衛生委員会研修会」等がある。学内の研修会を通じて、大学教職員としての基礎的知識やスキルの向上に励んでいる。

学外での研修は文部科学省、日本私立大学協会、私立短期大学協会、日本学生支援機構が主催する研修会に参加するとともに、近年はオンラインによる研修の機会も大いに活用している。特にオンラインによる研修会については、オンデマンド視聴なども可能な場合もあり、多くの教職員に利用されている。

通信教育は、補助制度「自己研鑽補助制度」を平成18(2006)年度より設け、受講費補助や資格取得支援を実施している。平成29(2017)年度からは教員にも門戸を広げ、全教職員に対して自己研鑽の機会を平等に与えている。費用補助というインセンティブによって自主的に学び、大学教職員としてのスキルアップが図れるよう、自己研鑽の環境を整えている。

大学行政・管理運営にわたる専門知識を有する職員を育成するために、大学院の進学も積極的に進めている。桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科(通信課程)の合格者には入学金及び授業料全額を補助している。令和2(2020)年度末には3人、また令和5(2023)年度末には1人が修士の学位を取得し、これまでの修士号取得者は6人となった。

【資料5-3-1】南九州大学・南九州大学短期大学部FD委員会規程

【資料5-3-2】令和6(2024)年度参観授業一覧

【資料5-3-3】令和6(2024)年度FD研修会案内

【資料5-3-4】教員活動評価システム

【資料5-3-5】職員資質向上推進委員会規程

【資料5-3-6】令和6(2024)年度事務職員研修実施内容

【資料5-3-7】令和6(2024)年度SD研修実施計画

【資料5-3-8】桜美林大学大学院入学希望者の募集案内

#### 5-4. 研究支援

- ①研究環境の整備と適切な管理運営
- ②研究倫理の確立と厳正な運用
- ③研究活動への資源の配分

(1) 5-4の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

本学では、教員及び学生が教育研究活動に専念できるよう、快適で機能的な研究環境の整備を行い、教員はその有効活用に努めている。

専任教員には原則、個人研究室を貸与し、教育研究環境を整えている。また各教育課程において実験等を行う環境園芸学科、食品開発科学科、管理栄養学科については、研究室所属の学生が利用可能な教室を設置し、教員の研究活動に加えて、学生の卒業研究・実験等の指導も可能な環境を整備している。

宮崎並びに都城キャンパスには図書館を設置するとともに、実習施設の充実を図っている。各実習施設は、教員の研究活動の場として活用するとともに、「実学教育」の教育活動を実施する場としても活用している。

大型施設や高額機器等は、各研究室に配置が困難であることから、学内共有施設において共同利用する方式を採っている。子ども教育学科は「子どもの学び研究所」「子育て支援センター」を設置し共同利用することで、教員の研究活動の場として、さらには学生の体験的学習を充実する場として機能している。なお、令和 3(2021)年度には、文部科学省「デジタル活用高度専門人材育成事業」の補助金を活用し、「香気成分分析機器」「味認識装置」等の高額機器の設置を行い、教員、学生ともに活用している。

研究環境に関する学生の評価は、毎年「学生生活実態調査」にて質問するなか、学生の約 8 割が大学の施設・設備に満足していることを確認している。今後は機器入替や修繕等を計画的に実行し、研究環境のさらなる充実を図る。

毎年行っている事業計画ヒアリングを通して、教員からの要望等を定期的に収集することにより、現在の研究環境の点検・評価を行うことができているが、その結果を踏まえた施設改善計画やその計画に沿った資金計画を策定し、教員並びに学生の研究支援を継続的に強化する体制を構築する。

#### 5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、研究活動の信頼性と健全性を確保するため、文部科学省が定める各種ガイドラインに基づき、研究倫理に関する規則を整備し、厳正な運用を行っている。

研究不正防止については、令和 3(2021)年 8 月に、「学校法人南九州学園研究活動の不正行為への対応に関する規程」を改正し、「研究活動の不正行為」とは故意又は研究者等としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる」ものであること、また、特定不正行為以外の不適切な行為（「二重投稿」や「不適切なオーサーシップ」）について認定できるよう具体的内容を定義した。

研究費不正使用防止については、前述の「学校法人南九州学園研究活動の不正行為への対応に関する規程」内に定める「南九州学園公的研究費不正使用防止計画」に不正使用事案を追記する改正を行った。そして別規程「学校法人南九州学園科学研究費の管理・監査規程」内の公的外部資金運営管理のための組織図を改め、文部科学省のモデルを参考に、個々の役割・責任体制を具体的に明記した。その他新たに「学校法人南九州学園不正防止対策の基本方針と不正防止計画」を策定し、同規程内の内部監査マニュアルにある「研究

費の監査項目及び項目ごとの点検事項」や、支出項目別の「リスクアプローチ監査チェックシート」にヒアリング調査時の質問事項等を定めることにより、監査の質が一定に保たれるようにしている。

文部科学省が定めるガイドラインにおいて実施が定められた研究倫理教育については、実施責任者である学長の指導のもと、教職員並びに学生に受講を義務付け、実施している。教育内容については、教職員、学生ともに「日本学術振興会の研究倫理 e-learning [eL CoRE]」を利用するが、教職員については、隔年にて実施している（非実施年度に入職する教員は入職年度に受講する）。また、学生については、学部生、大学院生ともに入学時に実施する。未受講の場合は、適宜再案内を行うなどし、受講の徹底を図っている。

#### 5-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、財務状況を考慮した上での予算配分を学園執行部にて検討し、対象教員へ説明等を行った上で、教員の研究活動支援を行っている。専任教員には、年齢や職位に応じた個人研究費を配賦している。個人研究費の標準配賦額を 140,000 円とし、若手研究者支援を目的に 45 歳以下の教員には追加加算を行い、計 180,000 円を配賦している。また、大学院指導の兼任者には別途 35,000 円を加算している。

さらに、希望する教員に対しては、学内競争的資金として学長裁量費を準備し、教育研究費の追加支援を行っている。学長裁量費は令和元(2019)年度より導入され、令和6(2024)年度には「学科等教育充実支援事業」及び「研究支援事業」として9件を採択し、年度単位で運用している。

本学では、研究費等の外部資金の獲得を経営上の重要課題と位置づけ、積極的な導入努力を行っている。具体的には、科学研究費の応募準備に係る説明会を実施するなど、大学全体で応募者支援に取り組んでいる。科研費応募科学研究費補助金（科研費）の採択件数及び採択金額は増加傾向にあり、研究活動の充実に寄与している。

受入外部資金は、科研費のほか、受託研究費、共同研究費、研究助成金、自治体からの助成金など多岐にわたる。従来は県内外の公的研究機関からの委託が中心であったが、近年は県内の民間企業や地方自治体からの委託が増加しており、研究内容も多様化している。具体的には、地域基幹産業である農畜産業に関する研究のほか、食品開発や福祉人材育成研修など、地域課題に即した実践的研究が展開されている。

また、同一の受託研究課題に対して、従来の単一学部・学科・教員による実施から、「食・緑・人」に関する専門性を横断的に活かした複数学部・学科・教員による共同実施へと発展しており、学際的な研究体制が構築されつつある。

外部資金を活用した研究を円滑に推進するため、契約や委託先との折衝は地域連携課が担当し、経費支出の判断や収支管理・報告は各キャンパスの経理担当職員が対応するなど、教員が研究に専念できるよう事務局体制を整備している。

【資料 5-4-1】学校法人南九州学園不正防止対策の基本方針と不正防止計画に関する規程

【資料 5-4-2】学校法人南九州学園科学研究費の管理・監査規程

【資料 5-4-3】学校法人南九州学園科学研究費の使用に関する行動規範

【資料 5-4-4】研究データの保存等に関するガイドライン

【資料 5-4-5】学校法人南九州学園科学研究費補助金の取扱いに関する取決め

【資料 5-4-6】 研究倫理教育受講状況

【資料 5-4-7】 研究費予算編成基準（大学）

【資料 5-4-8】 学長裁量費事業資料①、学長裁量費事業資料②

【資料 5-4-9】 外部資金研究一覧表（受託\_研究助成金\_業務委託）

【資料 5-4-10】 科学研究費助成事業採択者一覧（令和 3 年度～令和 6 年度）

## 〔基準 5 の自己評価〕

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

学長の業務を円滑に遂行するため、2 人の副学長を配置。業務分担による負担軽減と専門性の活用により、迅速かつ的確な対応が可能となっている。副学長の役割は「職務等に関する規程」により明確化されており、組織運営の効率化に寄与している。

教員の構成については、学部長・学科長会議において学科等の方向性を確認し、人事委員会において採用及び昇任を決定している。人事委員会で教育・研究実績を総合的に評価することで、本学の教育課程に即した教員を配置することができている。

大学行政・管理運営に関する専門知識を有する職員の育成を目的として、大学院進学支援も積極的に行っている。桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科（通信課程）への進学者には、入学金及び授業料の全額を補助しており、令和 2(2020)年度末には 3 人、令和 5(2023)年度末には 1 人が修士号を取得。これまでの修士号取得者は計 6 人となっており、職員の専門性向上に成果が見られる。

研究倫理教育については、学長を実施責任者とし、教職員及び学生に対して受講を義務付けている。教育内容は「日本学術振興会の研究倫理 e-learning [eL CoRE]」を活用し、教職員は隔年での受講（非実施年度に入職した教員は入職年度に受講）、学生は学部生・大学院生ともに入学時に受講を実施している。未受講者には再案内を行うなど、受講の徹底を図り、その結果として受講率は 90%を超えている。

これらの取組みにより、研究活動における倫理意識の向上と不正防止体制の強化が図られており、研究の信頼性確保に向けた成果が着実に現れている。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

本学では、教員に対し、個人研究費を配賦しており、標準額を 140,000 円と設定し、若手研究者や大学院指導担当者への加算も行っているが、上記標準額は、学園の財務状況を考慮し、減額した金額であり、一部教員には不十分な配賦となっている。今後、教員の教育及び研究力を一層強化いくために、資源配分の在り方について再検討を行う必要がある。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

令和 8 年度に向けて、教員の研究力強化を目的とした資源配分の改善案を策定・実施予定。

## 基準 6. 経営・管理と財務

### 6-1. 経営の規律と誠実性

#### ①経営の規律と誠実性の維持

#### ②環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の経営母体である学校法人南九州学園は「学校法人南九州学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人材を育成することを目的とする。」とその目的を明確に定めている。寄附行為第 17 条で最高議決機関として定められた理事会を令和 6(2024)年度には 7 回、理事会の諮問機関としての評議員会を 5 回、法人の日常的な業務決定及び執行を行う常務会を 20 回開催した。常務会は、理事会の包括的な委員会として設置している。いずれも寄附行為に基づき設置し、理事会・評議員会の運営については「寄附行為」に、常務会の運営については「学校法人南九州学園常務会設置規程」に定めたとおりに行っている。

また、学園運営全般にわたる連絡・調整・検討をするため、「学校法人南九州学園運営会議規程」に則り、常務会の設置機関として学園運営会議を設置している。これにより、法人業務の決定事項等を学園全体に周知することができる仕組みとなっている。

さらに、学校法人南九州学園において、令和 6 年 9 月 6 日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、内部統制システム整備について「経営に関する管理体制」「リスク管理に関する体制」「コンプライアンスに関する管理体制」「監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」の 4 項目から成る基本指針を制定した。

監事は、寄附行為及び「学校法人南九州学園監事監査規程」により、公認会計士への調査依頼を含めた業務監査及び会計監査を適切に行っている。また、文部科学省が行っている「学校法人監事研修会」に参加し、より客観性を保つよう努めている。令和 6(2024)年度は当該研修の実施はなかったが、令和 5(2023)年度に公開された「私立学校法の改正について」の資料及び YouTube 動画視聴により、学校法人の監事の役割等についての理解を深めた。

組織は、寄附行為をはじめとする諸規程に則って運営されている。令和 2 年 4 月に制定された「学校法人南九州学園役員に関する倫理規程」では、理事長、理事及び監事の行動規範を明文化している。また、「学校法人南九州学園役員・評議員報酬等規程」において役員及び評議員の報酬金額について明確にし、ホームページに掲載するなど、情報の公表を行っている。諸規程は全教職員が閲覧できる共通の Google Drive に掲載し、Slack（電子メールに代わるコミュニケーションツール）にて周知・共有できる仕組みとなっており、規程改正が行われても常に新しい情報が手に入るようになっている。

本学は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び大学等における修学の支援に関する法律

第7条第1項の確認申請書に基づき、教育研究情報及び高等教育無償化に関する機関要件確認のための情報公開を適切に行っている。これらは教学マネジメントを確立するうえで欠かせない、大学運営に関する基本的な情報となっている。

## 6-1-② 環境保全、人権、安全への配慮

### (1) 環境保全について

エコキャンパスへの取り組みとして、都城キャンパスの環境園芸学部附属フィールドセンターに太陽光発電設備を設置し、温室・管理棟等の電力として使用している。さらに使用しない温室の加温を防ぐための調整を行っている。

また、キャンパス内の電灯について、LED電灯への交換を進め、消費電力の抑制に努めている。

さらには、宮崎市、都城市、木城町及び綾町の自治体との連携協定に基づき、公園や地域の景観保護などに協力しており、「地域を愛し、愛される大学」として地域の環境保全に努めている。

### (2) 人権について

「学校法人南九州学園キャンパスハラスメントの防止等に関する規程」にはセクシャルハラスメント、ジェンダーハラスメント、アカデミックハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、パワーハラスメントの定義を明文化している。また、「学校法人南九州学園ハラスメント相談室規程」並びに「学校法人南九州学園ハラスメント調査会に関する規程」を設け、学生及び教職員の人権や修学、就業、教育及び研究等の権利の侵害を排除するための相談体制を整備している。

教職員を対象としたハラスメント研修会は平成24(2012)年度から年1回開催し、ハラスメントに関する理解を促す活動に取り組んでいる。

個人情報の取扱いについては、「学校法人南九州学園個人情報の保護に関する規程」を学生及び教職員に適用しており、「学校法人南九州学園個人情報保護方針」についても令和6(2024)年11月15日に理事会決定した。また、マイナンバーに関する取り扱いについて、「学校法人南九州学園個人番号及び特定個人情報取扱規程」を制定し、適切に運用している。

なお、ハラスメント及び個人情報に関する規程は、学生便覧に掲載して周知しているほか、全教職員が閲覧できる学内専用フォルダに掲載している。

### (3) 安全について

安全への配慮については、「学校法人南九州学園危機管理規程」、「学校法人南九州学園宮崎キャンパス消防計画」及び「南九州大学都城キャンパス消防計画」に加え、「学校法人南九州学園リスク管理規程」を検討し、令和7(2025)年4月1日施行として本年度、制定した。さらに、「南九州大学宮崎キャンパス消防計画」及び「南九州大学都城キャンパス消防計画」に基づき、学校法人南九州学園防災対応マニュアルを整備している。

南九州に位置する本学では防災対策、毎年のように襲来する台風への備えは不可欠である。学生に対しては「台風来襲等及び公共交通機関の運行停止に伴う授業の取扱いに

ついて」の基準を定め、台風等の際の授業、あるいは休講等の取扱いについての対応を明文化している。

防災対策については、毎年防災訓練を実施している。宮崎キャンパスでは、地震発生及びその後の火災発生を想定し、訓練を実施した。また、都城キャンパスでは、都城市消防局南消防署の協力を得て化学実験中にガスが発生した想定で訓練を実施した。今後も継続的に実質的な訓練を実施する。

また、令和 6(2024)年度は地震への対策として、両キャンパスにて、棚やロッカーのビス固定の実施を開始した。この対策は次年度以降も引き続き調査を行いながら、実施していく。

学生には「学校法人南九州学園防災対応マニュアル」が掲載されている学生便覧を全員に配付している。学生便覧に掲載の規程は全て、学内専用ウェブサイトにて確認することができる。また、AED（自動体外式除細動器）を各キャンパスにそれぞれ3カ所設置している。また、平成 25(2013)年度から、両キャンパスに防災グッズの備蓄を始め、飲料水、クラッカー、簡易トイレ、衛生用品、毛布などを備蓄している。

宮崎並びに都城キャンパスは、行政機関から「災害時の指定避難場所・施設」として指定を受けている。令和 3(2021)年 3 月には、宮崎キャンパスひなた館を「福祉避難所」として宮崎市に登録した。地域自治体と協力・連携しながら、学生・教職員等を含めた地域住民が安心して生活できるよう、今後も責任ある対応を取る。

#### (4) 衛生について

平成 28(2016)年度に制定された「学校法人南九州学園衛生委員会規程」に則り、衛生委員会を定期的に開催し、教職員の健康保持増進を図っている。

年に 1 度の定期健康診断については、業務の合間に受診できるよう指定業者による「職場健診」を実施するとともに、医療機関で健康診断を受診した場合の費用補助を実施している。令和 4(2022)年度からは脳ドックの費用補助も実施している。

ストレスチェックは、「学校法人南九州学園ストレスチェック制度に関する内規」に則り、年に 1 度、契約を結んでいる外部機関と連携を図りながら実施している。これらの検診後には、本人の希望により産業医との面談を受けることができる。さらには、メンタルヘルス研修を年に 1 回開催しており、教職員の健康保持増進の一助となっている。

なお、令和 7(2025)年 4 月 1 日改正の「学校法人南九州学園就業規則」には、自己保健義務を新たに規定し、自らの健康保持に務めることを義務化した。

【資料 6-1-1】学校法人南九州学園寄附行為

【資料 6-1-2】学校法人南九州学園常務会設置規程

【資料 6-1-3】学校法人南九州学園運営会議規程

【資料 6-1-4】学校法人南九州学園内部統制システム整備の基本方針

【資料 6-1-5】学校法人南九州学園監事監査規程

【資料 6-1-6】学校法人南九州学園役員に関する倫理規程

【資料 6-1-7】学校法人南九州学園役員・評議員報酬等規程

【資料 6-1-8】学校法人南九州学園キャンパスハラスメントの防止等に関する規程

【資料 6-1-9】学校法人南九州学園ハラスメント相談室規程

- 【資料 6-1-10】 学校法人南九州学園ハラスメント調査会に関する規程
- 【資料 6-1-11】 学校法人南九州学園個人情報の保護に関する規程
- 【資料 6-1-12】 学校法人南九州学園個人情報保護方針
- 【資料 6-1-13】 学校法人南九州学園個人番号及び特定個人情報取扱規程
- 【資料 6-1-14】 学校法人南九州学園危機管理規程
- 【資料 6-1-15】 学校法人南九州学園宮崎キャンパス消防計画
- 【資料 6-1-16】 南九州大学都城キャンパス消防計画
- 【資料 6-1-17】 学校法人南九州学園リスク管理規程
- 【資料 6-1-18】 学校法人南九州学園防災対応マニュアル
- 【資料 6-1-19】 台風来襲等及び公共交通機関の運行停止に伴う授業の取扱いについて
- 【資料 6-1-20】 福祉避難所の契約書
- 【資料 6-1-21】 学校法人南九州学園衛生委員会規程
- 【資料 6-1-22】 学校法人南九州学園ストレスチェック制度に関する内規
- 【資料 6-1-23】 学校法人南九州学園就業規則

## 6-2. 理事会の機能

- ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性
- ②使命・目的の達成への継続的努力

### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事をもって組織する理事会を最高議決機関とし、定例の理事会を毎年度 5 月、9 月、11 月、1 月、3 月に開催して本学園の重要事項を決している。

理事会の開催にあたっては、寄附行為第 17 条に則り会議の 7 日前までには開催通知を發出し、理事長が招集している。また理事会終了後には、寄附行為第 19 条に則り議事録を作成し、事務室に備え置いている。

理事長は、学園の重要事項である、寄附行為第 22 条に定められている諮問事項について、評議員会を開催し意見を聴いている。定例の評議員会は毎年度 5 月、11 月、1 月、3 月に開催し、必要に応じて臨時に開催することとしている。令和 6 年度には、理事会を合計 7 回、評議員会を合計 5 回開催した。

理事会、評議員会は上述のとおり定期的で開催しており、理事、評議員、監事の出席率は高い。評議員会及び理事会の開催前日には「事前説明会」を開催し、諮問事項や審議事項の説明を行い、当日の審議がより深いものとなるよう努めている。理事会に欠席の場合は、議案ごとに事前に意思確認を行い、特筆すべき意見があれば、当日の会議にて披露し審議している。

以上のとおり全ての理事及び評議員の意見を反映しながら、理事会において最終的な学園の意思決定を行っている。

理事については、寄附行為第6条に則り、(1)南九州大学長又は南九州大学短期大学部学長のほか、(2)評議員会にて評議員のうちから2人を、また(3)理事会にて学識経験者のうちから5人を選任している。各理事とも、その配偶者や3親等以内の親族は含まれていない。

各理事には「担当する職務内容・期待する役割等」を明確にしている。常務理事には、教育研究担当(学生募集)、総務・財務担当を、外部理事(非常勤理事)には地域連携担当(宮崎)、地域連携担当(都城)、ガバナンス担当、コンプライアンス担当として役割を充てている。それぞれの責任の下、その役割に沿った戦略的な計画立案を行い、実行している。

理事会は、一部審議事項を常務会に委託している。常務会は、理事長、常務理事及び監事によって構成され、理事会から付託された事項や法人の日常業務について、審議・決定を行う。常務会は学園の意思決定機関として位置付けられるが、本学園では、その審議に入る前の検討機関として、「経営戦略会議」及び「学園運営会議」を置いている。

経営戦略会議では、各常務理事が担当する事項に関し、各部署から提案や問題提起があった内容について協議・検討を行っている。その構成員は、理事長、常務理事の執行役員のほか、副学長、学部長、事務局各部長などの管理職者となっており、学科長や事務局の課長もオブザーバーとして参加している。経営戦略会議は週に1回Zoomを利用したオンライン会議で行われ、必要に応じてSlackと呼ばれるコミュニケーションツールでも逐次行われるため、常務会や理事会で学園決定がなされる前に、何度も検討を重ねることができる仕組みとなっている。学園の使命・目的を果たすための具体的な施策については、基本的に経営戦略会議において各方面から審議されるため、学内の運営に関する情報はより確実に伝達されるようになり、一丸となって諸問題に対応することができている。

学園運営会議は、その構成員に常務理事、学長、副学長、学部長、学科長、事務局長、事務局各部長・室長、その他必要に応じて財務課長、総務課長等をあて、各学部・学科運営全般にわたる課題などについて連絡・調整・検討する会議体として位置付けられている。しかしながら、令和2年度に経営戦略会議が「常務理事間での協議の場」として立ち上げられて以降、徐々にその参加対象者を拡げ学園運営会議に近い会議体となっていったことから、令和6年度をもって学園運営会議を廃止し、令和7年度からは経営戦略会議に統一することとしている。経営戦略会議に関する規程はこれまで制定されていなかったが、次年度からこれを学園の意思決定機関の一つにする必要が出てきたため、令和6年度において規程を制定し、令和7年度からの施行としている。

経営戦略会議及び学園運営会議で方向性が固まった案件に関しては、常務会、評議員会を経て、理事会において最終決定がなされる。このように、最終意思決定までの体制は、内容の見直しを行うなど整備をしており、機能性は向上している。

## 6-2-②使命・目的の達成への継続的努力

本学園では、建学の精神・教育の理念を基本に捉えつつ、「長期ビジョン」に掲げる「地域を愛し、愛される大学」の実現に向け、令和6(2024)年度からの5年間を対象とした第3期中期目標・計画を策定している。今期中期目標では6つの項目(教育、研究、社会貢献、学生支援、入試及び経営)においてミッションを掲げ、それぞれに実施計画を細分化し、担当部門や担当者を明確に示し、学園全体で計画を推し進める形を取っている。

理事長はこの中期計画について、年度当初に経営戦略会議や学園運営会議を通して当該年度の重点課題を学部長・学科長及び事務局の管理職者（管理監督者）に説明している。各部署の管理監督者から自部門の教職員へそれを説明することにより、全学的な周知が行われる。令和6年度は、第3期中期計画の初年度にあたるため、教職員説明会を開催し、内容の説明が行われた。

中期計画は、担当者を中心に、全員が同じ様式を使って①目的・内容、②達成目標（KPI）、③ロードマップ（行程表）と数値目標を策定する。10月に中間発表の時期を設け、理事長をはじめとした常務会理事によるチェックアップを行い、軌道修正しながら、年度終了後にはその達成状況を経営戦略会議にて報告している。

この計画策定様式に記入していくことで、定められた目標を達成するべく継続的な確認を行い、計画実行に取り組むことができている。

【資料 6-2-1】 学校法人南九州学園寄附行為

【資料 6-2-2】 令和5・6年度期学校法人南九州学園役員名簿

【資料 6-2-3】 学校法人南九州学園常務会設置規程

【資料 6-2-4】 学校法人南九州学園運営会議規程

【資料 6-2-5】 学校法人南九州学園第3期中期目標・中期計画書

### 6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

#### ①法人の意思決定の円滑化

#### ②評議員会と監事のチェック機能

##### (1) 6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 法人の意思決定の円滑化

寄附行為第22条に規定されている評議員会への諮問事項については、評議員会で協議したのち、理事会にて学園の最終的な意思決定が行われる。学園から評議員会への報告・連絡事項については、理事会でも同じものを報告しており、内容を共有することができている。

また、基準項目 6-1 でも記載したとおり、評議員会の開催前日には「事前説明会」を開催し、諮問事項や審議事項の説明を行い、当日の審議がより深いものとなるよう努めている。

すべての理事は評議員を兼ねているため評議員会にも出席しており、評議員会で出された質疑についてはその場で理事が回答するなどして、闊達な意見交換が行われるとともに協議を深めている。評議員会後に開催される理事会においては、評議員会の意見を踏まえ、再度同じ議案について審議を行ったうえで、学園としての最終決定を行っている。

以上のことから、意思決定において、理事会と評議員会は意思疎通と連携を適切に行っていると言える。

また、本学園では、「教職員説明会」を年に数回行っている。令和 6(2024)年度は 6 月、12 月、2 月の合計 3 回実施した。参加対象者は全教職員（非常勤講師を除く）で、欠席者には録画を後日視聴するよう促している。説明内容は①学園の経営状況、②学園の経営方針、③給与改定について、であったが、理事長及び常務理事からの説明の後に、必ず質疑応答が行われ、教職員からの提案及び理事からの回答を参加者全員で共有することができる仕組みとなっている。

令和 7(2025)年 2 月に行われた教職員説明会後には、初めての試みとして教職員を対象にブレインストーミングを行ったところ、Google Form に多数の意見の書き込みがあった。寄せられた意見について、理事長及び常務理事を中心に「経営戦略会議」にて検討を行い、教職員へ回答を周知した。今後もこのような方法で教職員からの意見を聴取し、法人の意思決定に反映させる仕組みを継続していく。

### 6-3-② 評議員会と監事のチェック機能

評議員については、寄附行為第 24 条に則り、（1）法人職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員において 7 人を、（2）25 歳以上の本学卒業生のうちから、理事会において 2 人を、（3）学識経験者のうちから、理事会において 9 人を選任している。

評議員会開催にあたっては、寄附行為第 20 条に則り会議の 7 日前までには開催通知を発出し、理事長が招集している。評議員会も理事会同様、欠席の場合は事前に議案ごとに意思確認を行っており、特に意見がある場合には、全体へその内容を披露し、質疑応答の対象としている。

評議員会終了後には、寄附行為第 21 条に則り議事録を作成し、事務所に備え置いている。

監事については、寄附行為第 9 条に則り、理事会において候補者を選出し、評議員の同意を得て理事長が選任している。

監事は、寄附行為第 16 条にあるとおり、理事会・評議員会・常務会に出席し、法人の業務及び法人の理事の業務執行を監査し、また本法人の財産の状況を監査している。以上の監査内容については、毎年 3 月理事会及び評議員会において期中監査報告を行っている。また、毎会計年度終了後には、計算書類（財務諸表）等を監査し、5 月理事会・評議員会において監査報告書を提出している。監事は、文部科学省が毎年行っている「学校法人監事研修会」に参加し、より客観性を保つよう努めている。

監事により期中監査にて洗い出された学園の課題については、「経営戦略会議」にて解決に向けた協議を行い、改善策を講じるようにしている。

【資料 6-3-1】学校法人南九州学園寄附行為

【資料 6-3-2】教職員説明会資料

【資料 6-3-3】ブレインストーミングの書き込みに対する回答

【資料 6-3-4】令和 7 年 3 月理事会・評議員会議案書

## 6-4. 財務基盤と収支

### ①財務基盤の確立

## ②収支バランスの確保

### ③中期的な計画に基づく適切な財務運営

#### (1) 6-4 の自己判定

基準項目 6-4 を満たしている。

#### (2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 6-4-① 財務基盤の確立

学生数は、令和 2(2020)年度の 1,241 人から減少傾向にあり、令和 6(2024)年度は 979 人と 5 年間で 262 人減少している。なかでも、短期大学の減少傾向が顕著である。そのため短期大学部については、令和 8 年度以降の学生募集停止を決定した。また、学生数増加の施策として、大学に新学科を設置することを計画しており、学部等改編による収支改善を図る。流動資産は年々減少しているが、上記を進めることで流動資産の増加を図る（表 6-4-1）。本学は借入金が一切なく、運用資産 19 億円を保有している。大学の存続を可能とする財政基盤は確保されている（表 6-4-2）。

##### 6-4-② 収支バランスの確保

令和 6(2024)年度の決算においては、事業活動収支差額が▲448,949 千円。前年度は▲394,206 千円と依然として支出が収入を上回る状況が継続している。本学は経費削減を継続的に実施しているものの、収支均衡に向けた構造的な改善には課題が残されている（表 6-4-3）。

外部資金導入に関しては、科学研究費補助金や受託研究費、研究助成金の獲得により一定の成果が得られている。特に令和 6(2024)年度には、外部資金件数が 35 件、金額 19,019 千円と増加傾向を示しており、財務基盤の補強に寄与している。

資産運用においては、安全性を最優先とした方針のもと、国債・地方債等への投資を継続しており、安定的な管理に努めている。現段階では運用益は限定的であるものの、長期的な視点で財務リスクの低減を図っている。

##### 6-4-③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

令和 6(2024)年度より、本学では新たに「南九州学園第 3 期中期計画」を策定し、持続可能かつ発展的な学園運営体制への転換を図る。本計画は、年次理事会にて進捗状況の確認及び必要な見直し作業を継続的に行うことで、確実な実行性と柔軟性の両立を目指している。中期計画の【経営部門】では「経営基盤の強化」を大きな柱の一つとして立てており、財務課における年度予算の編成において、中期的ビジョンを軸に現況を的確に踏まえた再構成を実施し、経営基盤の安定化に資する財務運営を行っている。

表 6-4-1 流動資産の推移

（単位：千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
流動資産	1,094,309	967,285	899,870	717,871	533,929

表 6-4-2 運用資産の推移

（単位：千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
現預金	1,034,928	945,940	892,019	691,372	499,600
特定資産	695,000	695,000	695,000	695,000	695,000

有価証券	698,067	698,480	698,880	699,090	699,301
計	2,427,995	2,339,420	2,285,899	2,085,462	1,893,901

表 6-4-3 学園収支状況

(単位：千円)

事業活動収支計算書	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収入	1,850,760	1,656,084	1,785,459	1,619,322	1,557,729
経常支出	2,023,735	1,903,580	1,952,027	2,011,849	1,904,123
経常収支差額	▲172,975	▲247,496	▲166,568	▲392,527	▲346,394
事業活動収入	1,850,760	1,662,676	1,797,032	1,619,438	1,557,729
事業活動支出	2,023,736	1,903,785	1,953,712	2,013,644	2,006,678
事業活動収支差額	▲172,976	▲241,109	▲156,680	▲394,206	▲448,949

【資料 6-4-1】 外部資金一覧

【資料 6-4-2】 第3期中期目標・中期計画書 2024-2028

【資料 6-4-3】 次年度事業予算について

## 6-5. 会計

### ①会計処理の適正な実施

### ②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 6-5 の自己判定

基準項目 6-5 を満たしている。

(2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、「学校法人会計基準」を遵守し、「学校法人南九州学園経理規程」及び関連する各種規程に則り適正に行っている。

本学では、教育研究活動の実施にあたり、学校法人会計基準の計算体系に基づいてあらかじめ予算編成を行い運営している。具体的には、常務会で審議・承認された事業計画をもとに予算案を編成し、評議員会に諮り、理事会で承認するプロセスを踏んでいる。

#### 6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学では、公認会計士による会計監査と監事による会計監査を行っている。公認会計士の監査は、毎年10月から翌年5月の決算手続終了まで、延べ129時間、公認会計士2人で行っている。

監事は非常勤監事が2人、年間4～5回開かれる理事会・評議員会に出席するほか、毎月の常務会にも出席し、理事業務の執行状況を監査するほか、決算時期には、公認会計士と同席して会計監査を実施している。

会計監査人の選任については私学法改正に基づき、手続きをとる。

【資料 6-5-1】 学校法人南九州学園経理規程

【資料 6-5-2】 学校法人南九州学園経理規程細則

【資料 6-5-3】 令和 6 年度監査報告書

【資料 6-5-4】 学校法人南九州学園資産運用規程

## 【基準 6 の自己評価】

### (1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

細分化された中期 5 か年経営計画に基づき、学園全体で計画を推進することにより、他部門の計画の進捗状況が把握しやすくなっている。また、組織横断的に協議を進める会議体（経営戦略会議）の回数を増やしたことにより、学内の意思疎通をより深化させることができている。これらのことにより、大学の使命・目的達成に向けての意思決定体制がより強化されるとともに、経営改善への努力が継続される仕組みとなっている。

### (2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

財務基盤を確立するにあたって、寄付金の募集や外部資金獲得、支出を抑えた予算編成などをあげているが、依然として財務基盤が強固なものとなるに至っていない。収支均衡に向けた構造的な改善が課題である。

### (3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

財務基盤の弱体化は、学生募集の目標（定員充足）が未達成であることが主な要因であることから、引き続き学生募集を最重点課題として位置付ける。また、今後は、中期的ビジョンを軸に、現況を的確に踏まえたデータ分析による改善計画を構築していく。さらに、文部科学省の支援を受けて令和 9 年度に向けて新学科の設置を検討している。

#### Ⅳ. エビデンス集一覧

##### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 3-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 3-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 3-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 3-4】	就職相談室等の状況	
【表 3-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 3-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 3-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 3-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 3-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 3-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 3-11】	図書館の開館状況	
【表 3-12】	情報センター等の状況	
【表 4-1】	授業科目の概要	
【表 4-2】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 4-3】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 5-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 6-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 6-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 6-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

##### エビデンス集（資料編）一覧

##### 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人南九州学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	令和 7 (2025) 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①南九州大学学則	
	②南九州大学大学院学則	

南九州大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要項	
	①令和7年度南九州大学入学試験要項 ②令和7年度南九州大学大学院入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	令和6年度(2025年度)入学生学生便覧	
【資料 F-6】	大学組織図	
	学校法人南九州学園組織図	
【資料 F-7】	事業計画書	
	令和7年度事業計画書	
【資料 F-8】	事業報告書	
	令和6年度事業報告及び決算	
【資料 F-9】	中期的な計画	
	第3期中期目標・中期計画書 2024-2028	
【資料 F-10】	法人及び大学の規程一覧及び規程集	
	学校法人南九州学園規程集(電子データのみ)	
【資料 F-11】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の前年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	
	①令和5・6年度期南九州学園役員名簿 ②令和6年度理事会開催状況 ③令和6年度評議員会開催状況	
【資料 F-12】	決算等の計算書類(過去5年間)、監事監査報告書(過去5年間)、会計監査報告書(過去5年間)及び財産目録(最新のもの)	
	①決算時の計算書類及び会計監査報告(令和2~6年度) ②監事監査報告書(令和2~6年度) ③財産目録(令和7年3月31日)	
【資料 F-13】	履修要項、シラバス	
	①南九州大学履修規程及び履修要項 ②南九州大学大学院履修規程及び履修要項 ③シラバス(電子データ) ( <a href="https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/syllabus/">https://www.nankyudai.ac.jp/gakubu/syllabus/</a> )	
【資料 F-14】	三つのポリシー一覧(策定単位ごと)	
	①アドミッション・ポリシー ②カリキュラム・ポリシー ③ディプロマ・ポリシー	